

母国語別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（平日）（問２×問３１-３-平日）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

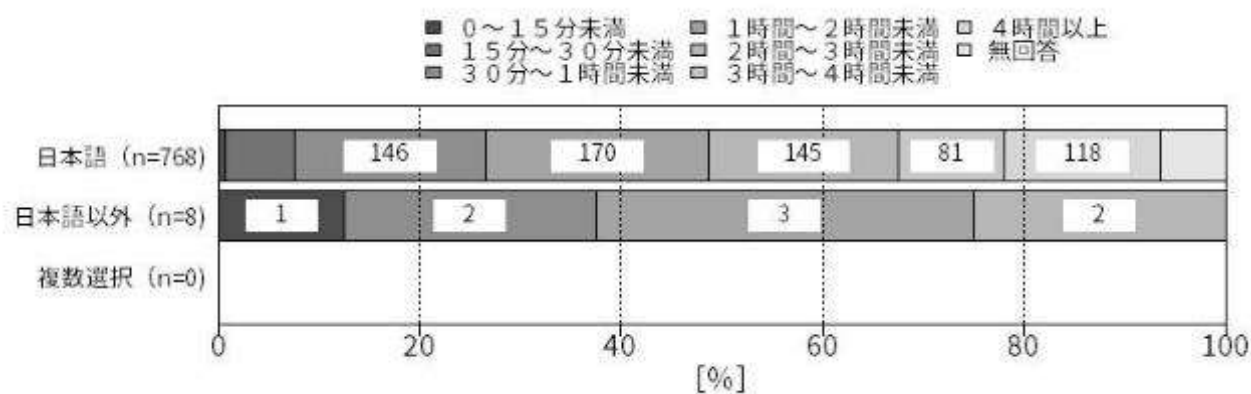
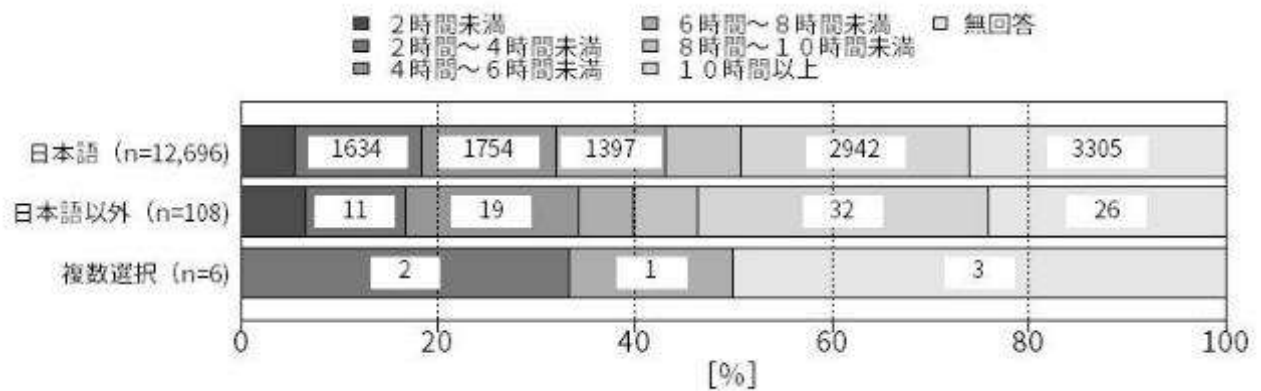


図 156. 母国語別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（平日）

日本語を母語としない人は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

母国語別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（休日）（問２×問３１-３-休日）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

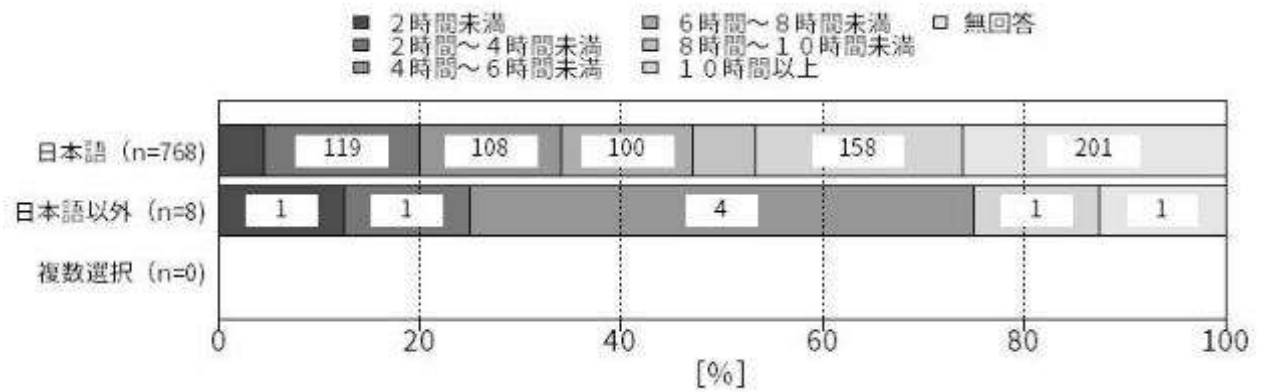
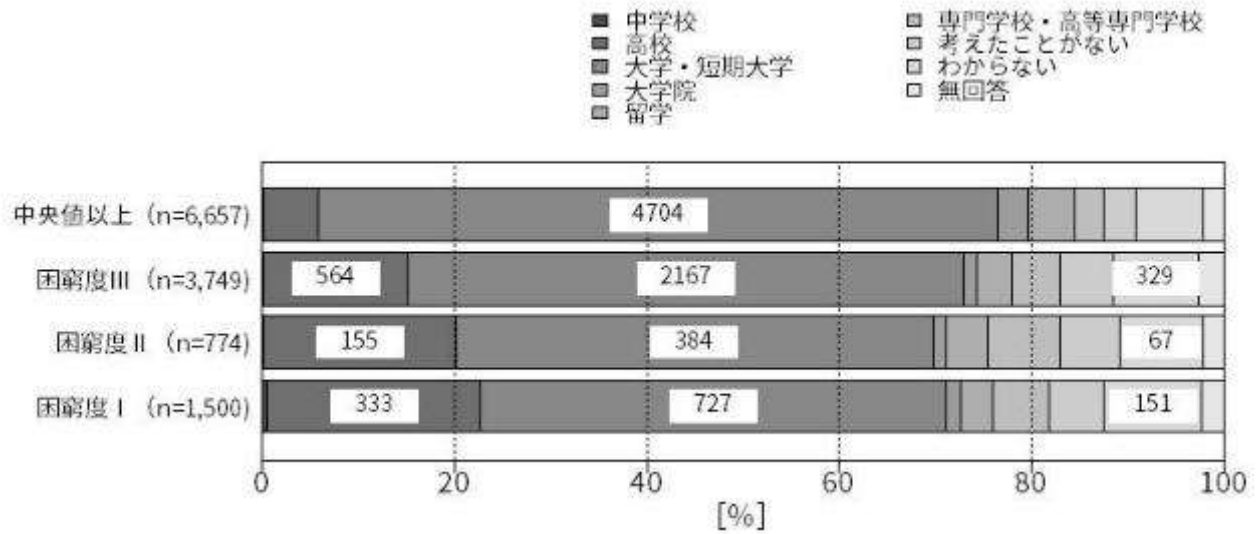


図 157. 母国語別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（休日）

日本語を母語としない人は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

困窮度別に見た、子の進学先希望（問 32）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

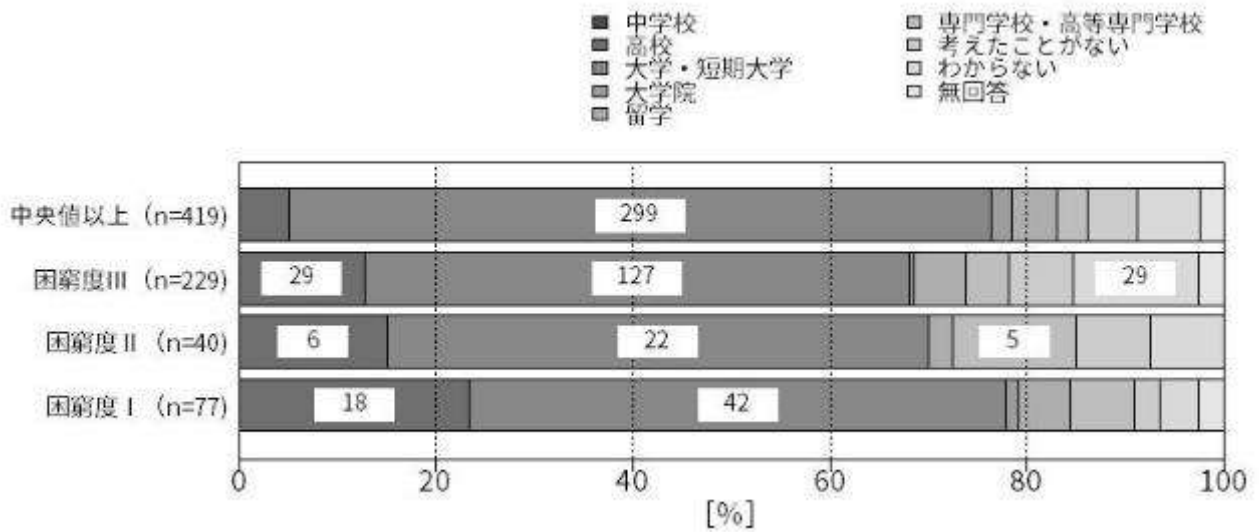
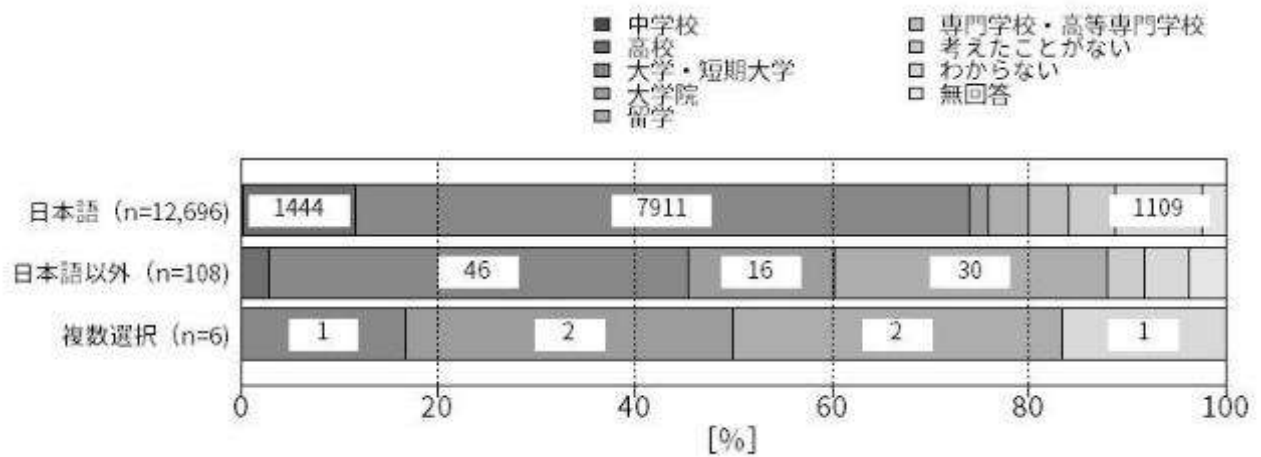


図 158. 困窮度別に見た、子の進学先希望

困窮度が高くなるにつれ、子どもの進学先を「高校」までと希望する割合が多くなっている。「高校」までと回答した割合は、中央値以上群では 5.0%であり、困窮度Ⅰ群では 23.4%だった。

母国語別に見た、子の進学先希望（問 2×問 32）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

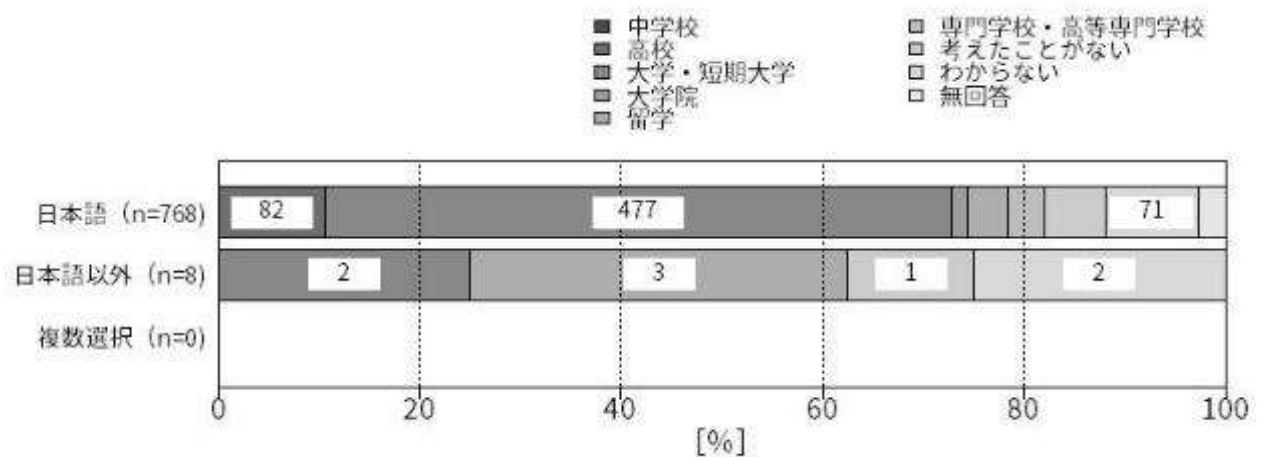
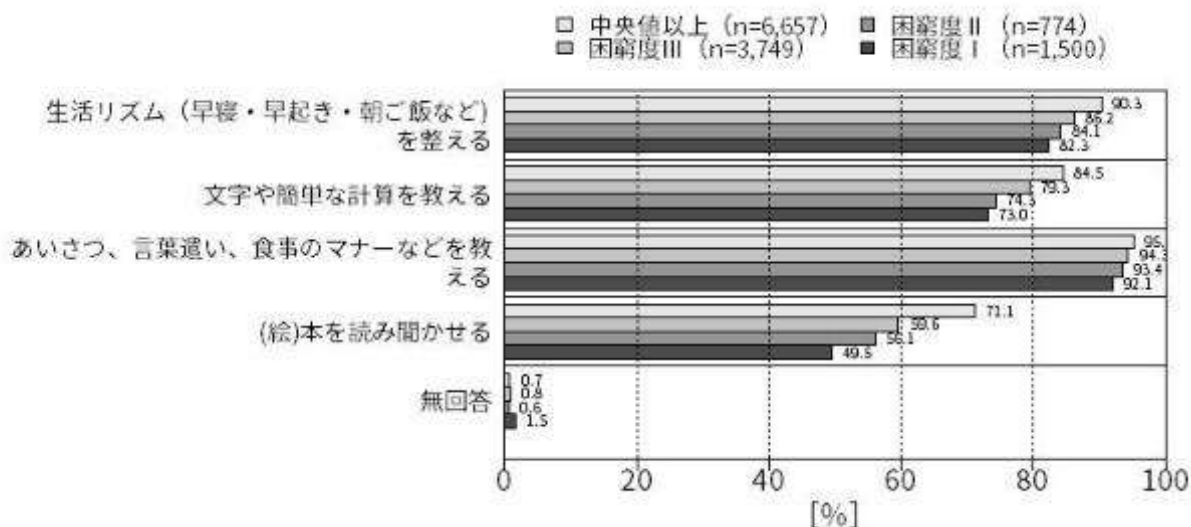


図 159. 母国語別に見た、子の進学先希望

日本語を母語としない人は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

困窮度別に見た、しつけ（問 30）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

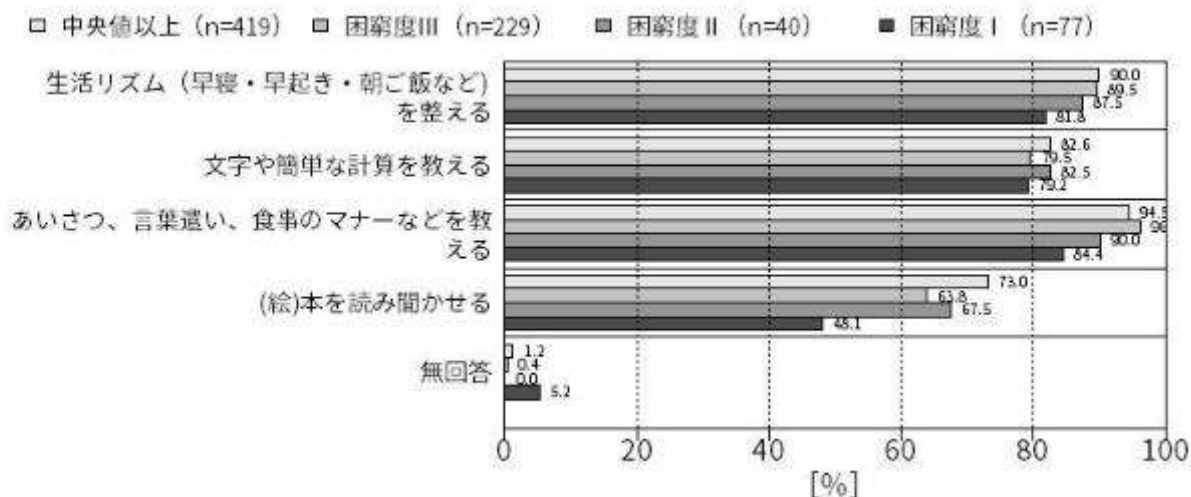
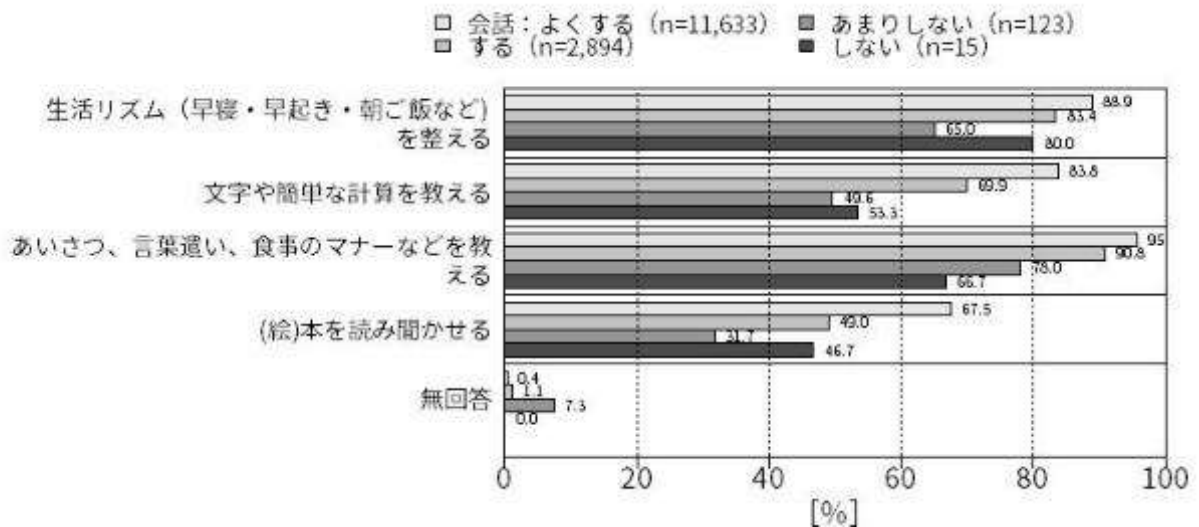


図 160. 困窮度別に見た、しつけ

子どもに対してしていることについて「生活リズム（早睡・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は、中央値以上群では 90.0%であったのに対して、困窮度Ⅰ群では 81.8%だった。「文字や簡単な計算を教える」と回答した割合は、中央値以上群では 82.6%であったのに対して、困窮度Ⅰ群では 79.2%だった。「（絵）本を読み聞かせる」と回答した割合は、中央値以上群では 73.0%であったのに対して、困窮度Ⅰ群では 48.1%だった。

会話の頻度別に見た、しつけ（問 31×問 30）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

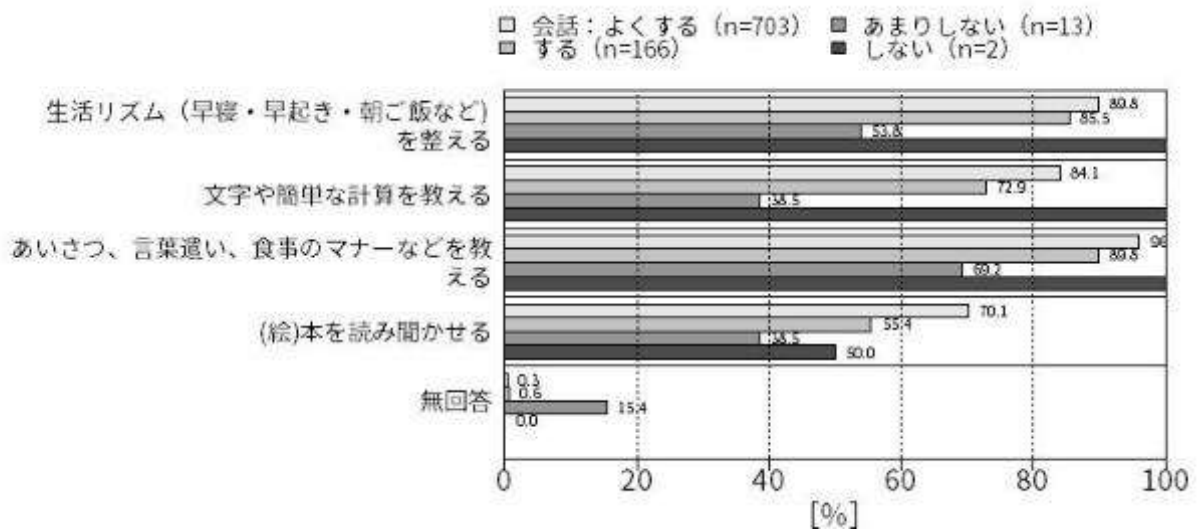
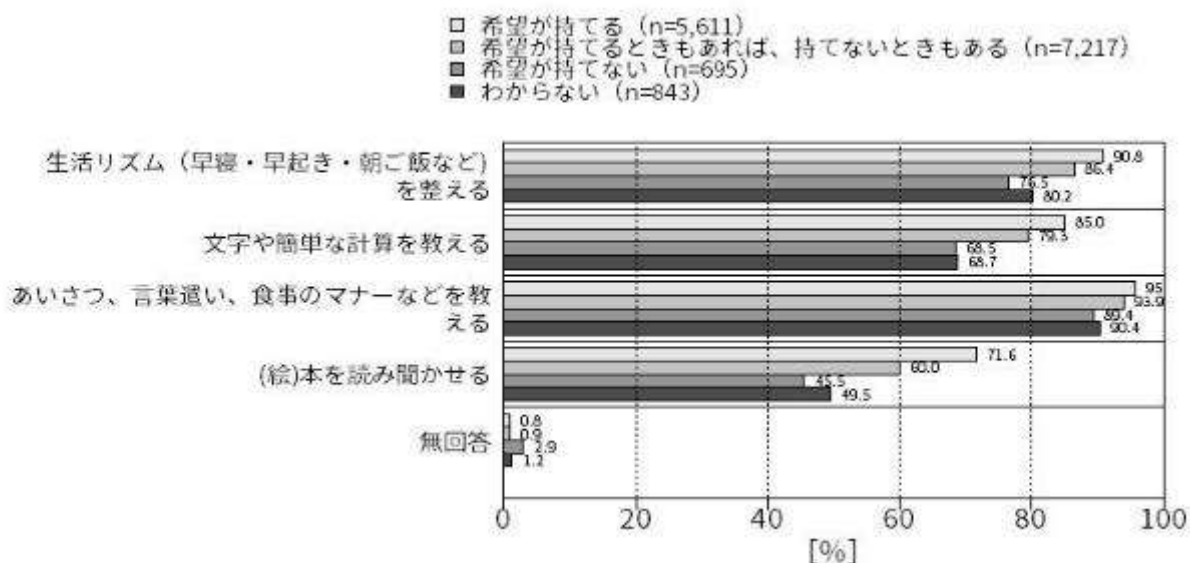


図 161. 会話の頻度別に見た、しつけ

会話の頻度別に子どもに対するしつけについて見ると、会話をよくする群では「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は 89.8%、「文字や簡単な計算を教える」と回答した割合は 84.1%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」と回答した割合は 96.0%、「（絵）本を読み聞かせる」と回答した割合は 70.1%であった。

回答者の将来への希望別に見た、しつけ（問 36-2×問 30）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

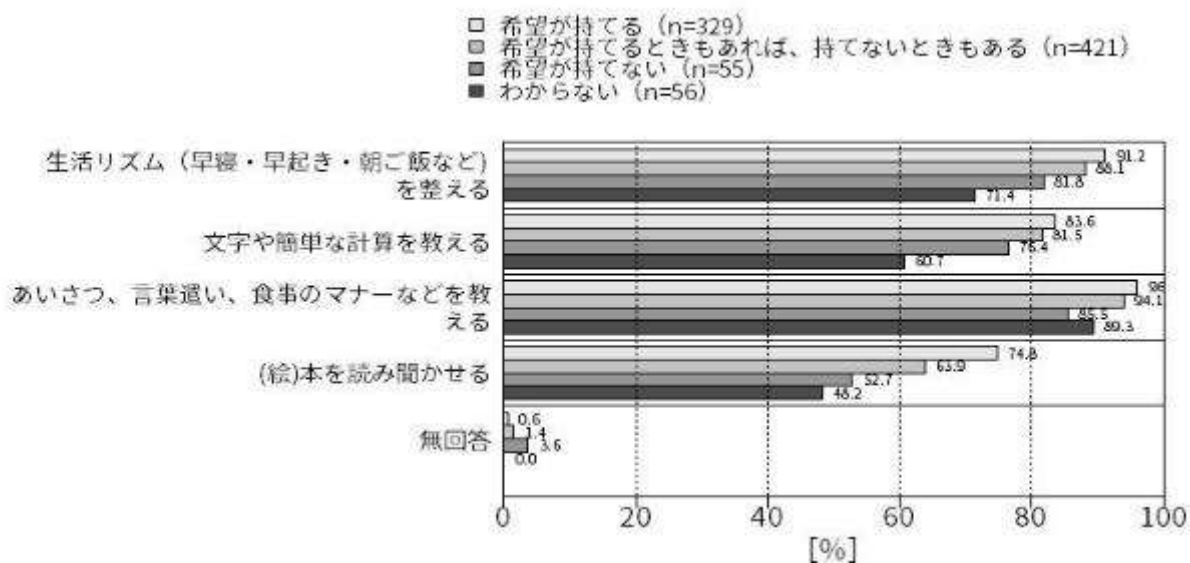
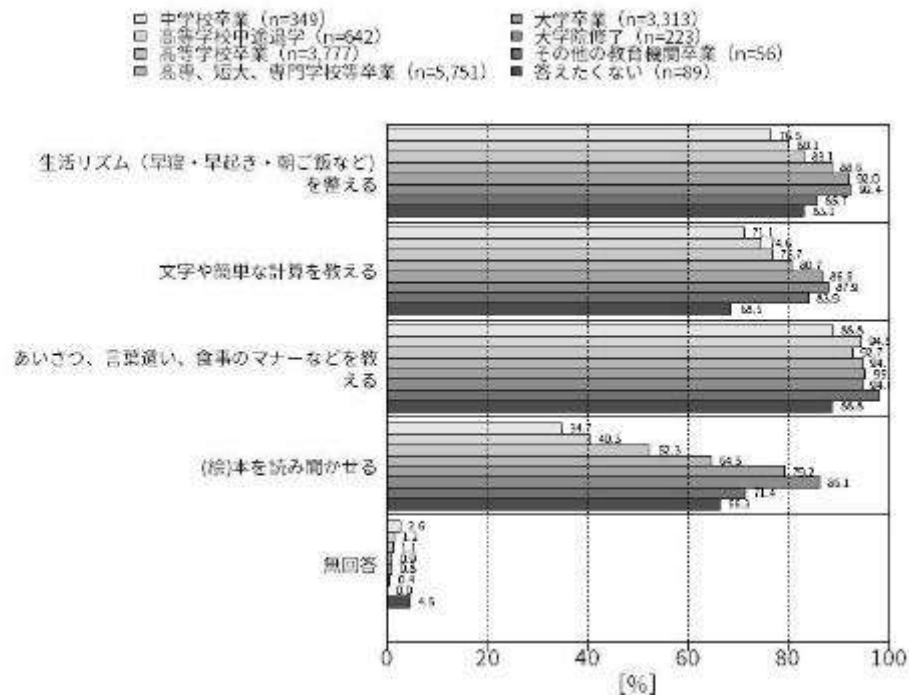


図 162. 回答者の将来への希望別に見た、しつけ

将来への希望別に子どもに対するしつけについて見ると、「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は、希望が持てる群では91.2%であったのに対して、希望が持てない群では81.8%だった。「文字や簡単な計算を教える」と回答した割合は、希望が持てる群では83.6%であったのに対して、希望が持てない群では76.4%だった。「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」と回答した割合は、希望が持てる群では96.0%であったのに対して、希望が持てない群では85.5%だった。「(絵)本を読み聞かせる」と回答した割合は、希望が持てる群では74.8%であったのに対して、希望が持てない群では52.7%だった。

母親の最終学歴別に見た、しつけ（問 7×問 30）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

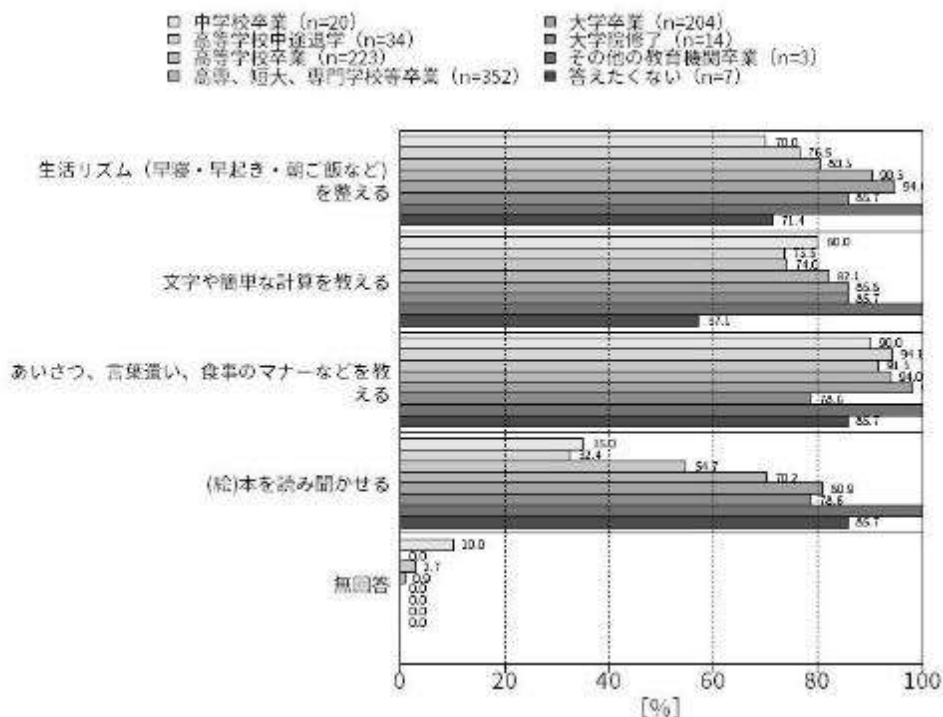
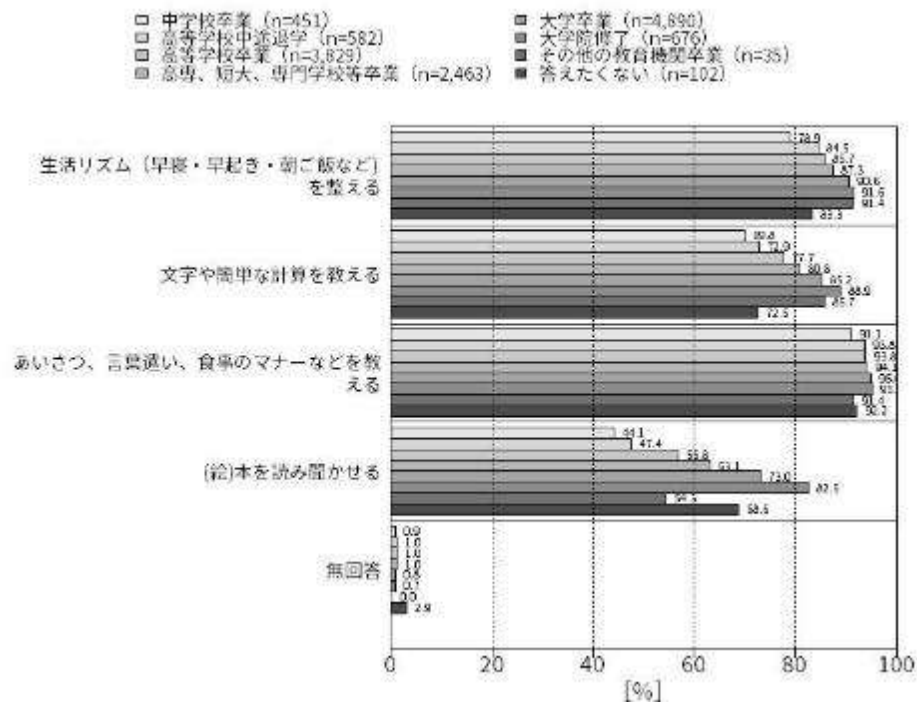


図 163. 母親の最終学歴別に見た、しつけ

母親の学歴が中学校卒業群では、「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は 70.0%、「文字や簡単な計算を教える」と回答した割合は 80.0%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」と回答した割合は 90.0%、「(絵)本を読み聞かせる」と回答した割合は 35.0%であった。

父親の最終学歴別に見た、しつけ（問 7×問 30）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

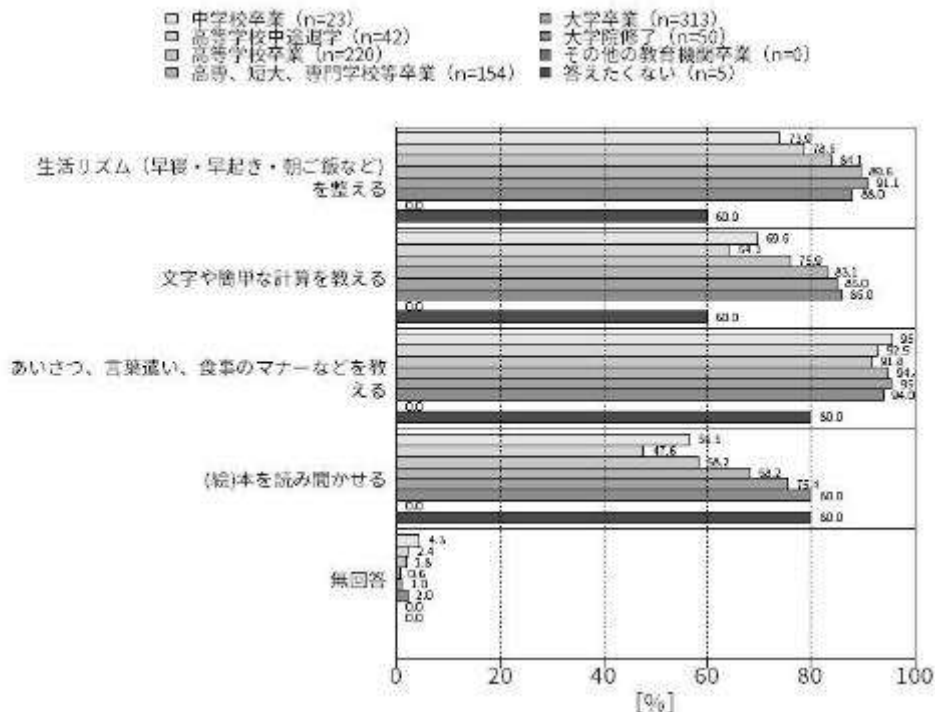
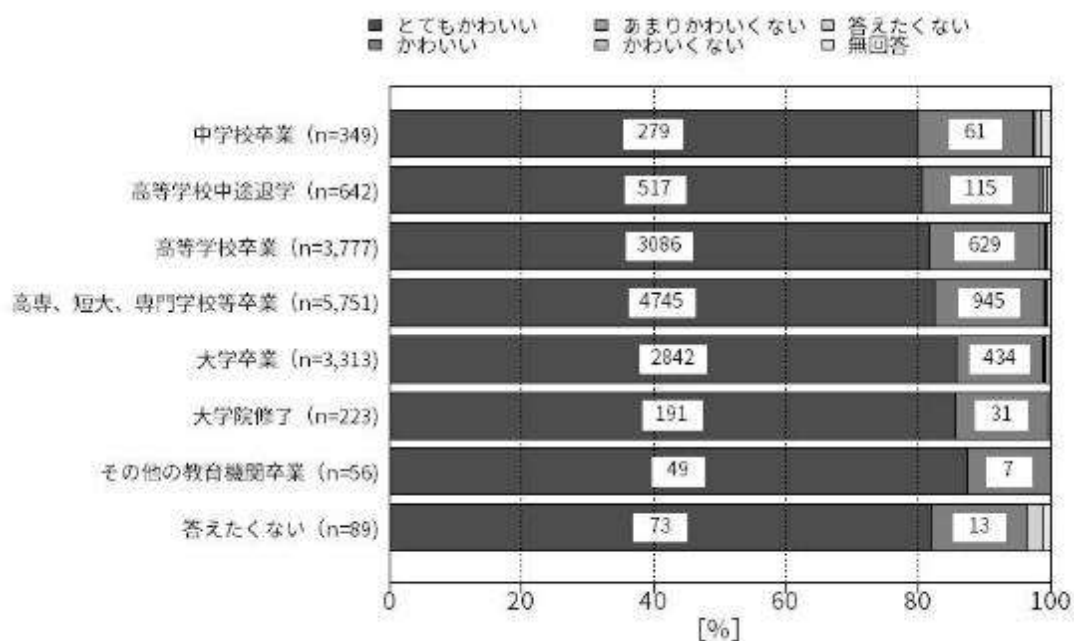


図 164. 父親の最終学歴別に見た、しつけ

父親の学歴が中学校卒業群では、「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は 73.9%、「文字や簡単な計算を教える」と回答した割合は 69.6%、「（絵）本を読み聞かせる」と回答した割合は 56.5%であった。

母親の最終学歴別に見た、子との関係（１）子どもをかわいいと思うか（問 7×問 31-1）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

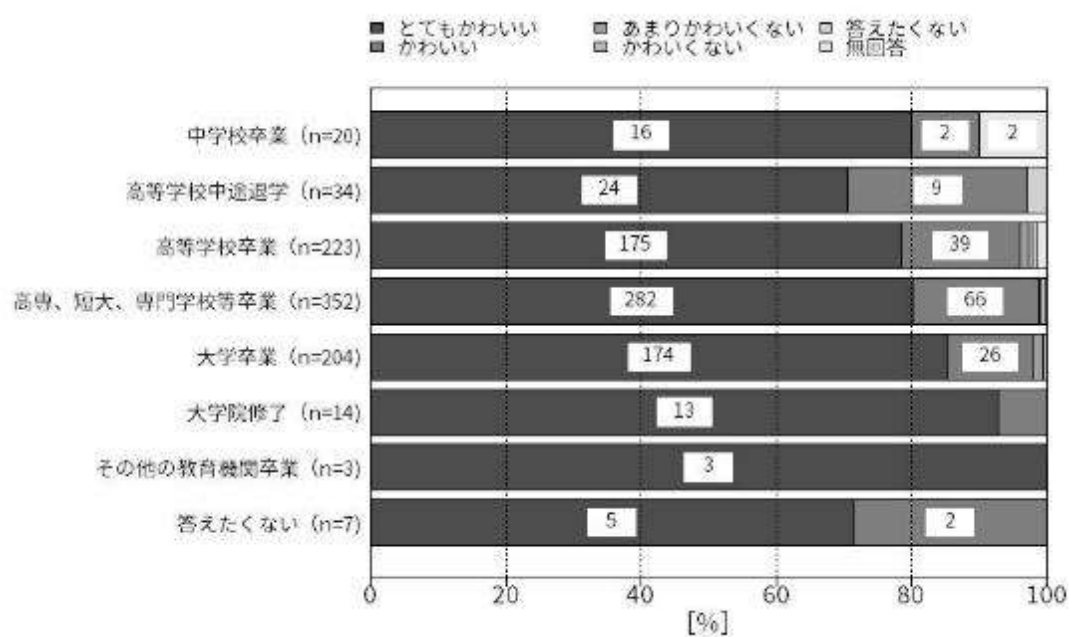
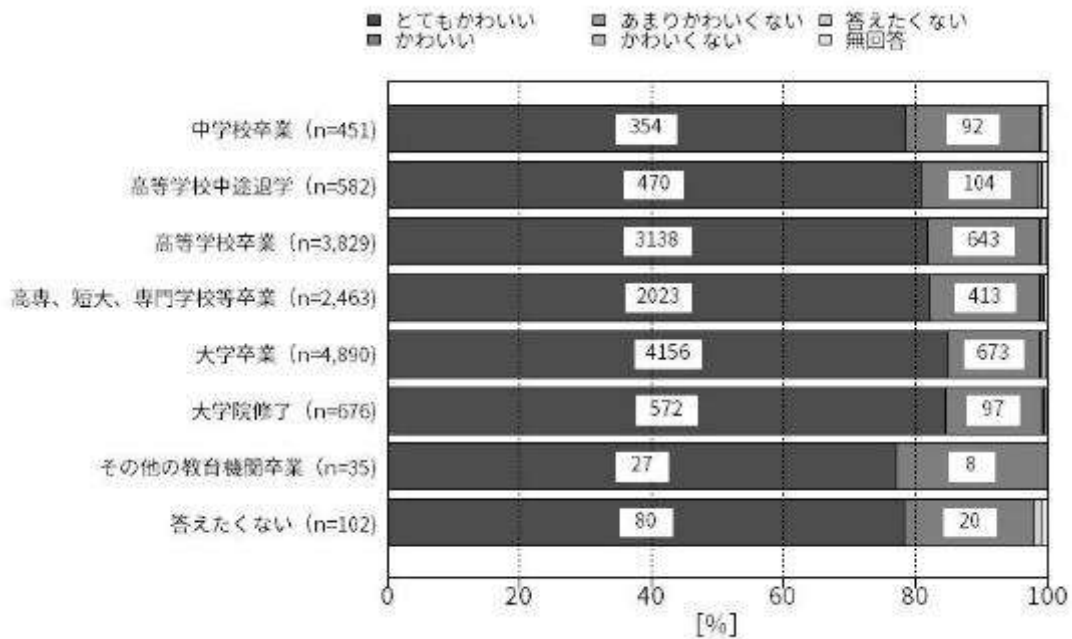


図 165. 母親の最終学歴別に見た、子との関係（１）子どもをかわいいと思うか

母親の学歴が中学校卒業・高等学校中途退学では、子どもを「とてもかわいい」と思う割合が低くなる傾向にあった。学歴が高まるにつれて、子どもを「かわいい」と思う割合が高くなった。

父親の最終学歴別に見た、子との関係（１）子どもをかわいいと思うか（問 7×問 31-1）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

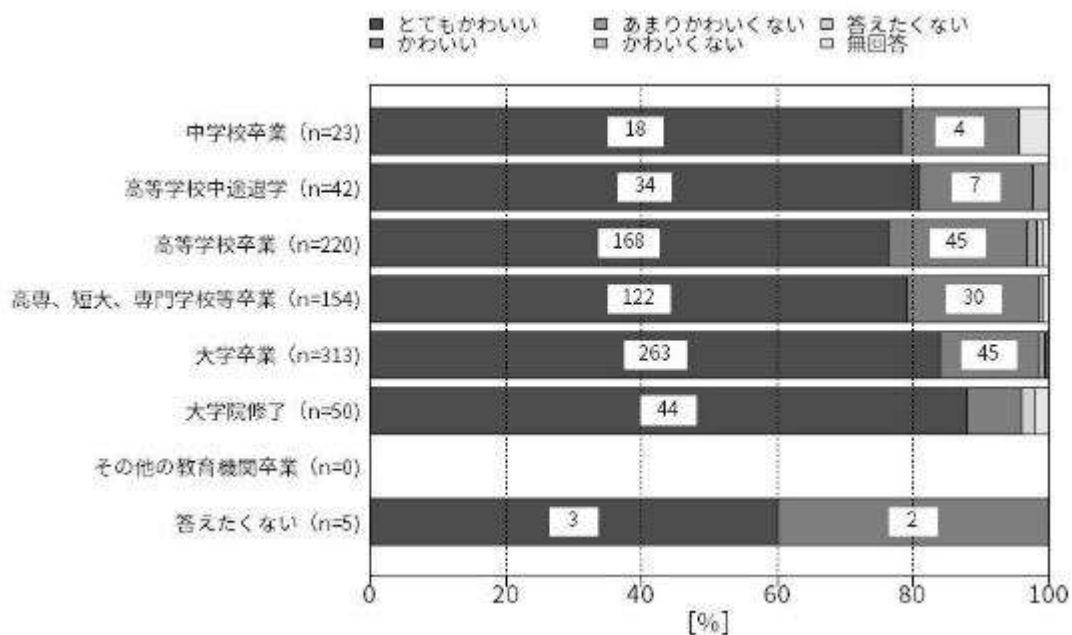
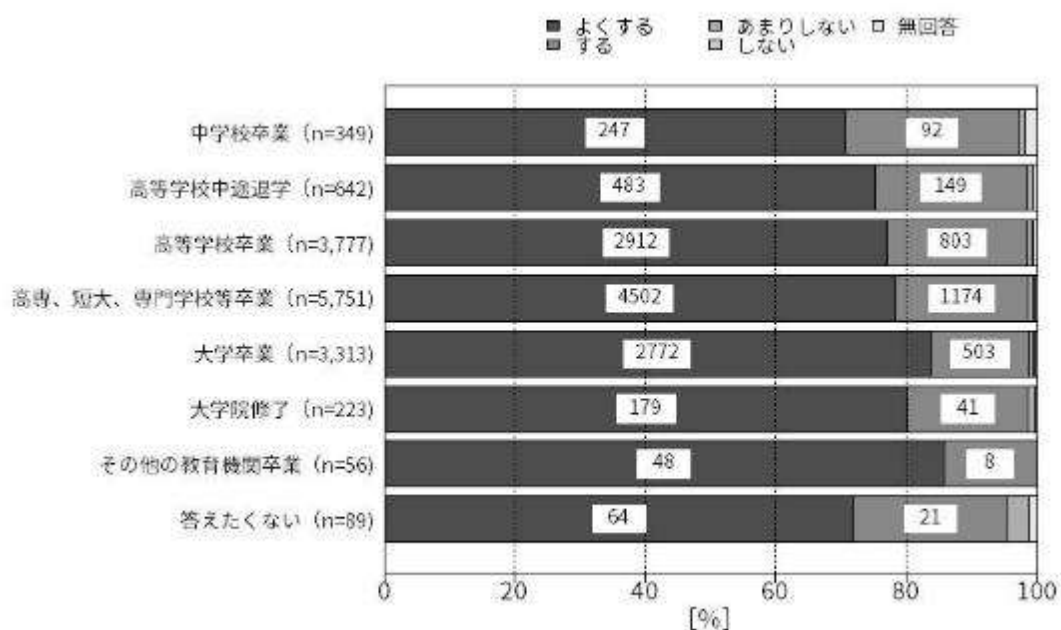


図 166. 父親の最終学歴別に見た、子との関係（１）子どもをかわいいと思うか

父親の学歴が中学校卒業・高等学校中途退学では、子どもを「とてもかわいい」と思う割合が低くなる傾向にあった。子どもを「とてもかわいい」と思う割合は中学校卒業群では 78.3%であった。学歴が高まるにつれて、子どもを「かわいい」と思う割合が高くなった。

母親の最終学歴別に見た、子との関係（２）子どもと会話（問 7×問 31-2）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

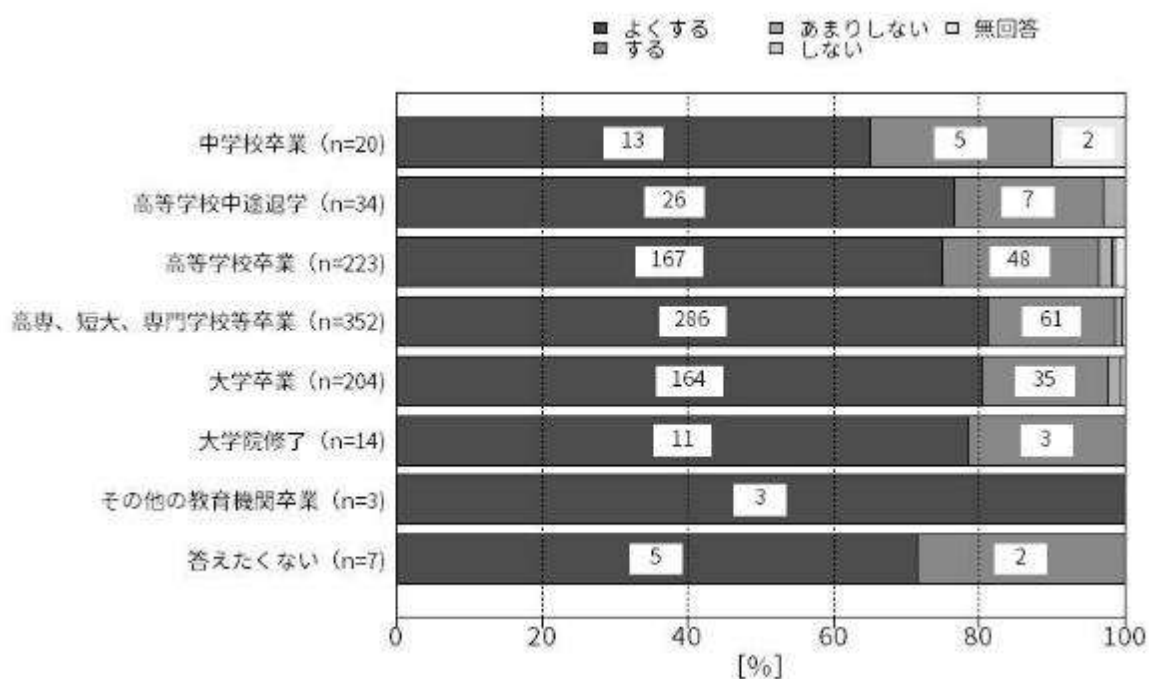
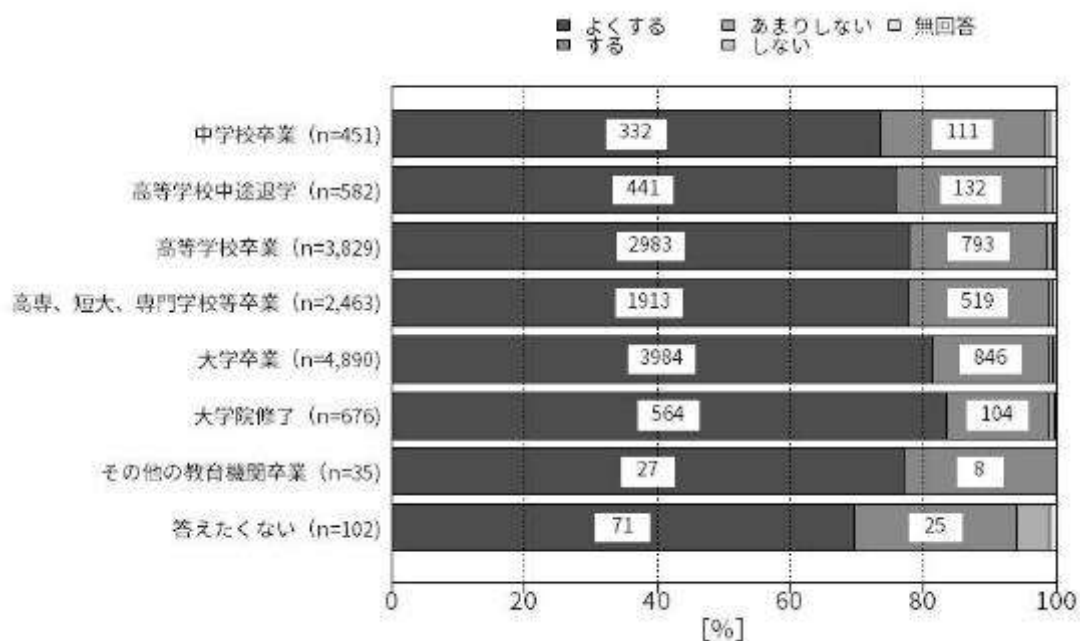


図 167. 母親の最終学歴別に見た、子との関係（２）子どもと会話

学歴が高まるにつれて、子どもと会話をよくする割合が高くなった。

父親の最終学歴別に見た、子との関係（２）子どもと会話（問 7×問 31-2）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

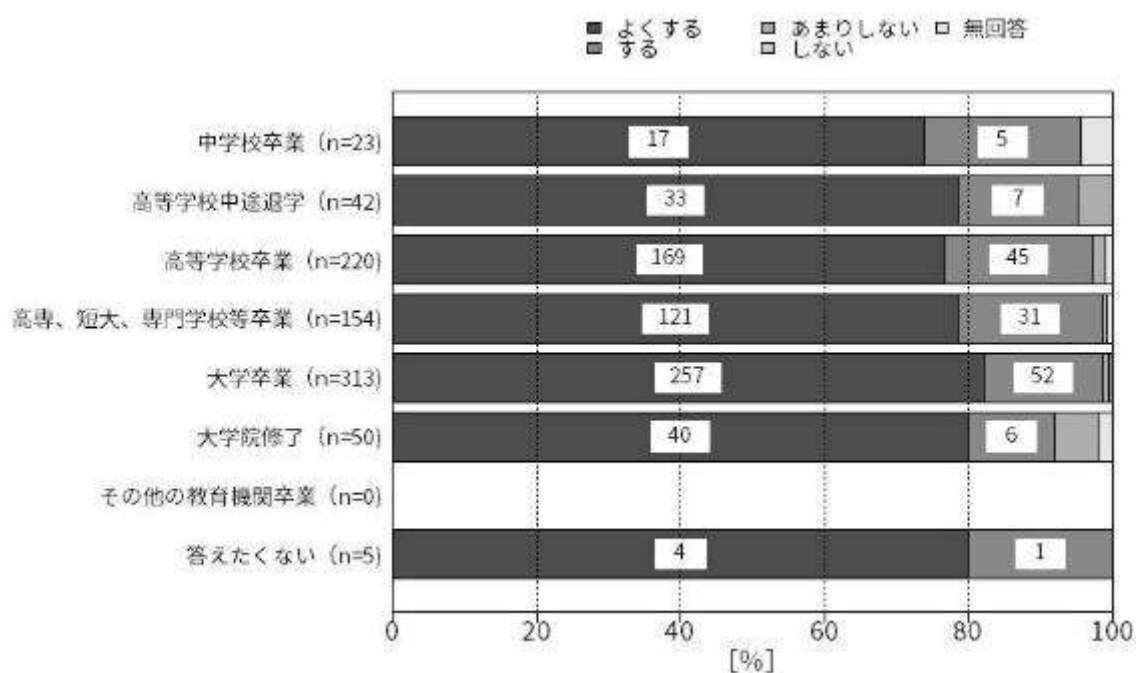
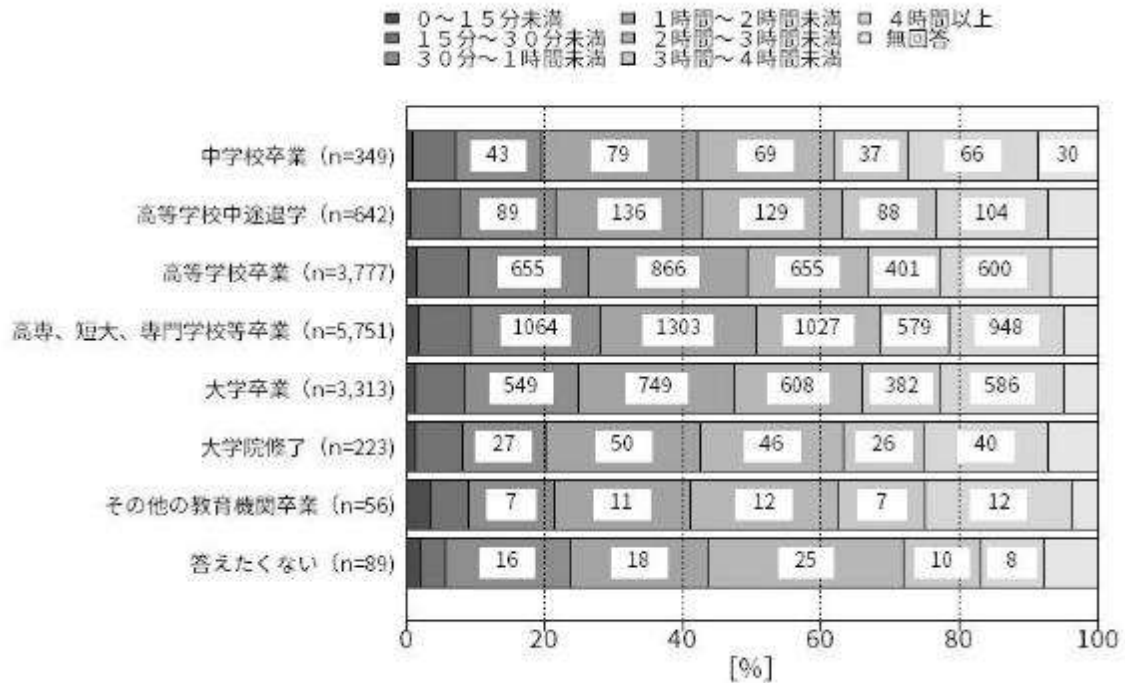


図 168. 父親の最終学歴別に見た、子との関係（２）子どもと会話

学歴が高まるにつれて、子どもと会話をよくする割合が高くなった。

母親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（平日）
（問 7×問 31-3-平日）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

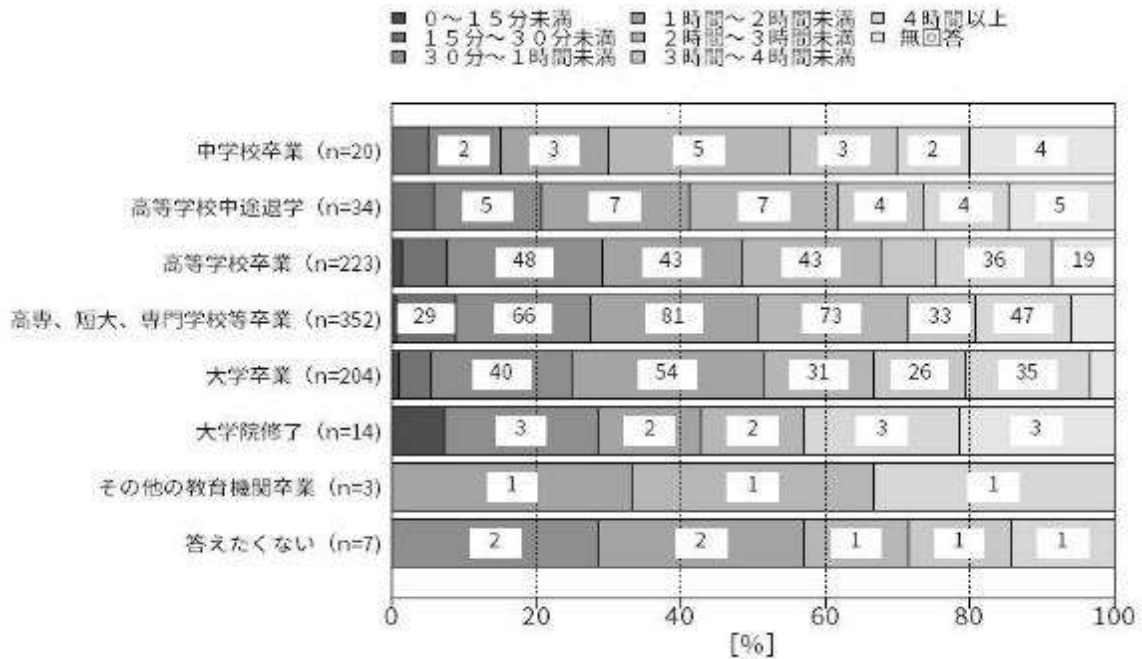
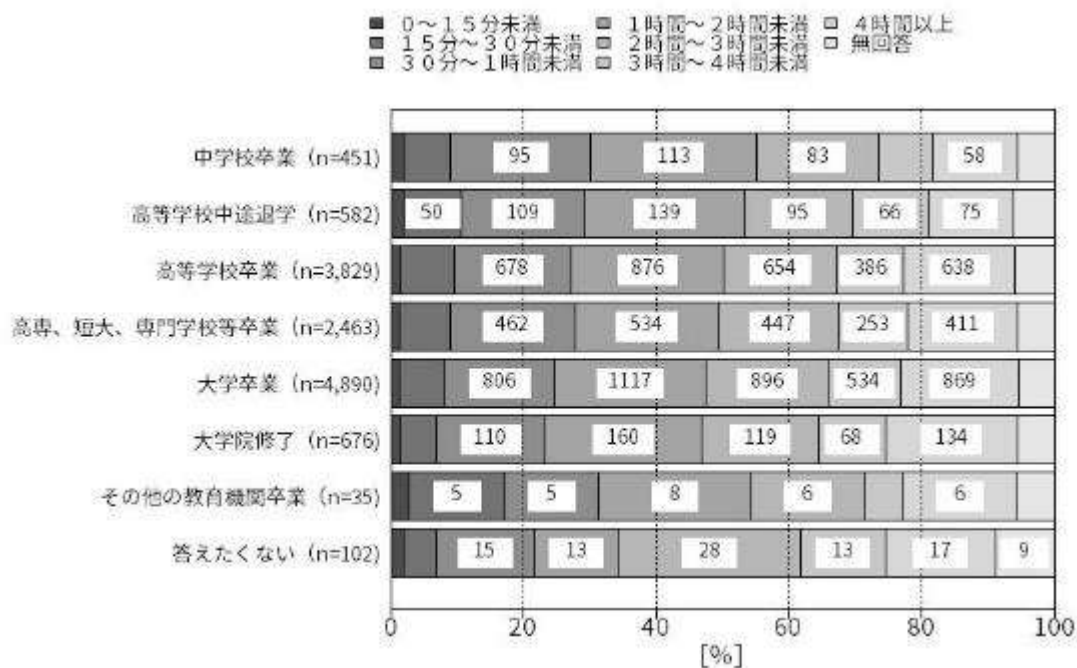


図 169. 母親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（平日）

学歴が高まるにつれて、子どもと過ごす時間が短い割合が低くなった。

父親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（平日）
（問 7×問 31-3-平日）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

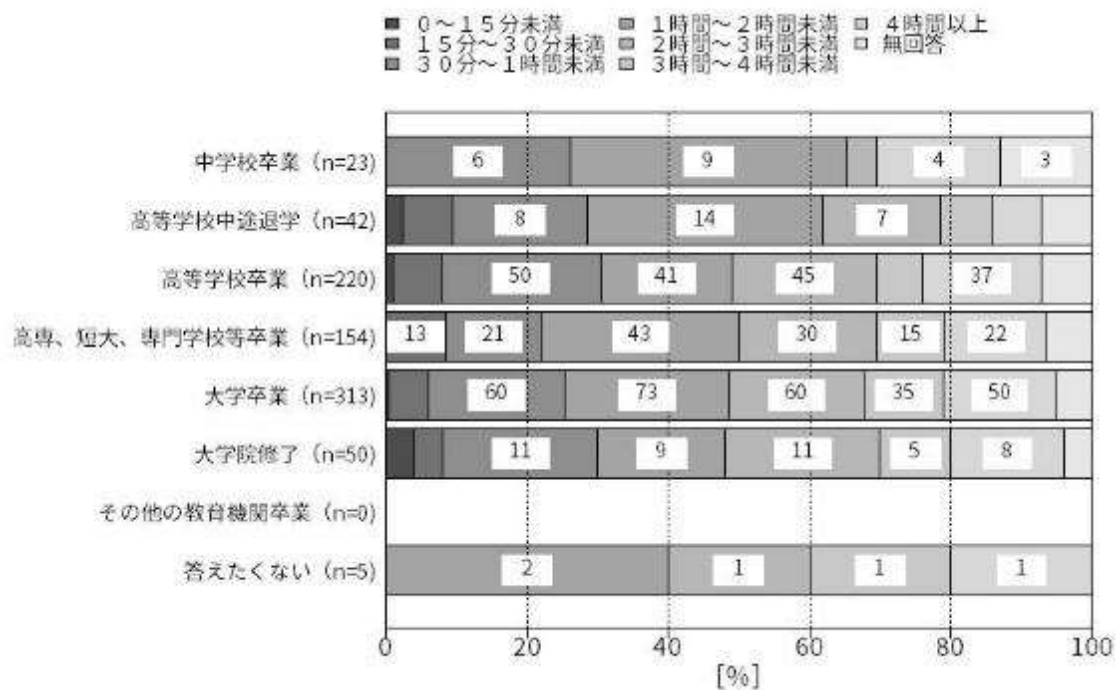
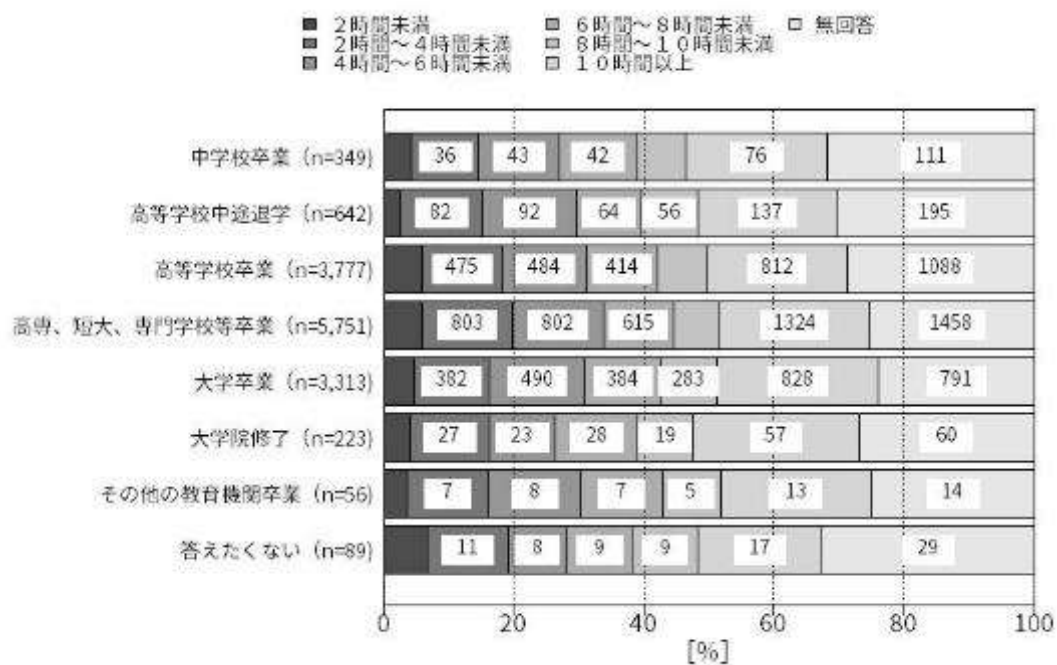


図 170. 父親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（平日）

父親の学歴と子どもと平日一緒にいる時間に関係は見られなかった。

母親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（休日）
（問 7×問 31-3-休日）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

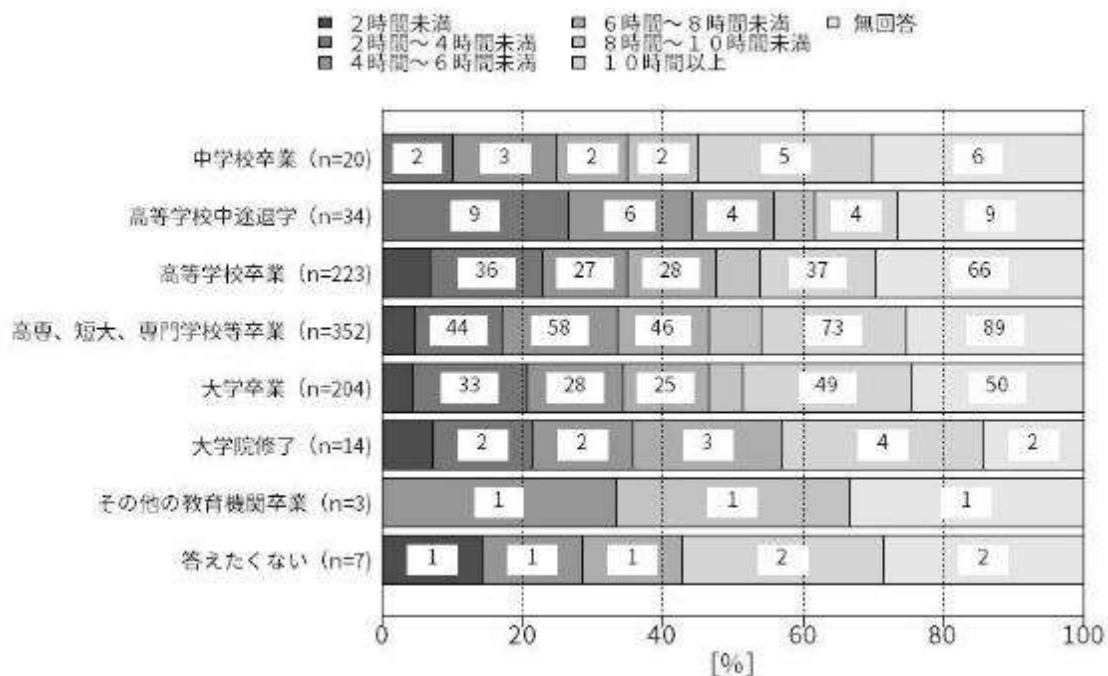
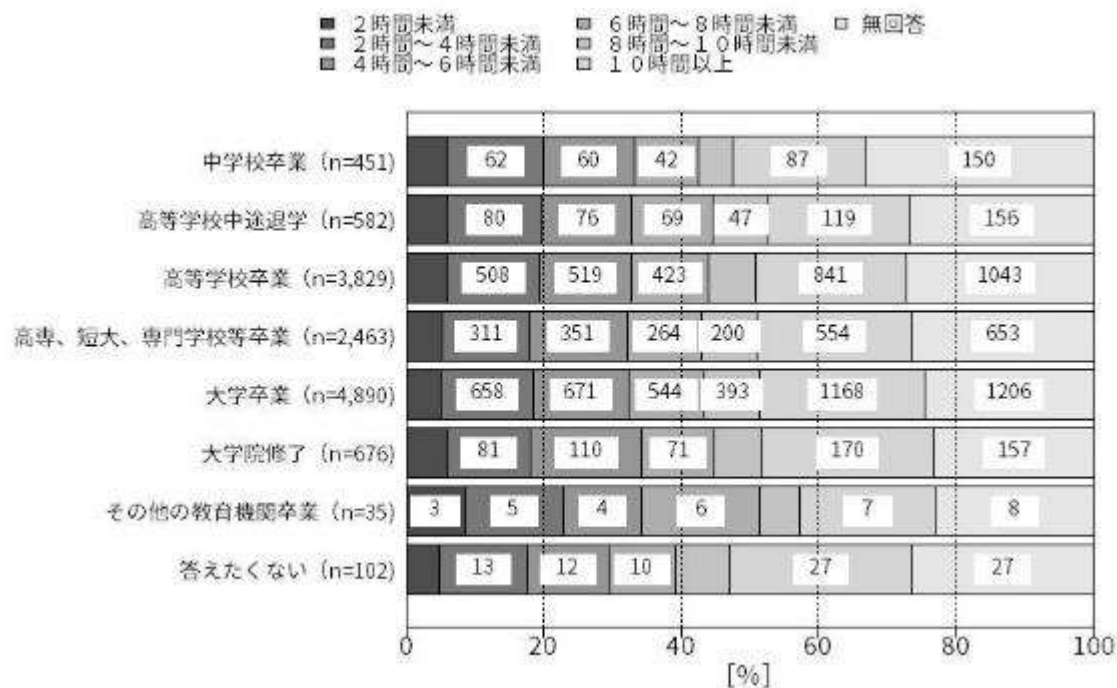


図 171. 母親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（休日）

母親の学歴と子どもと休日一緒にいる時間に関係は見られなかった。

父親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（休日）
（問 7×問 31-3-休日）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

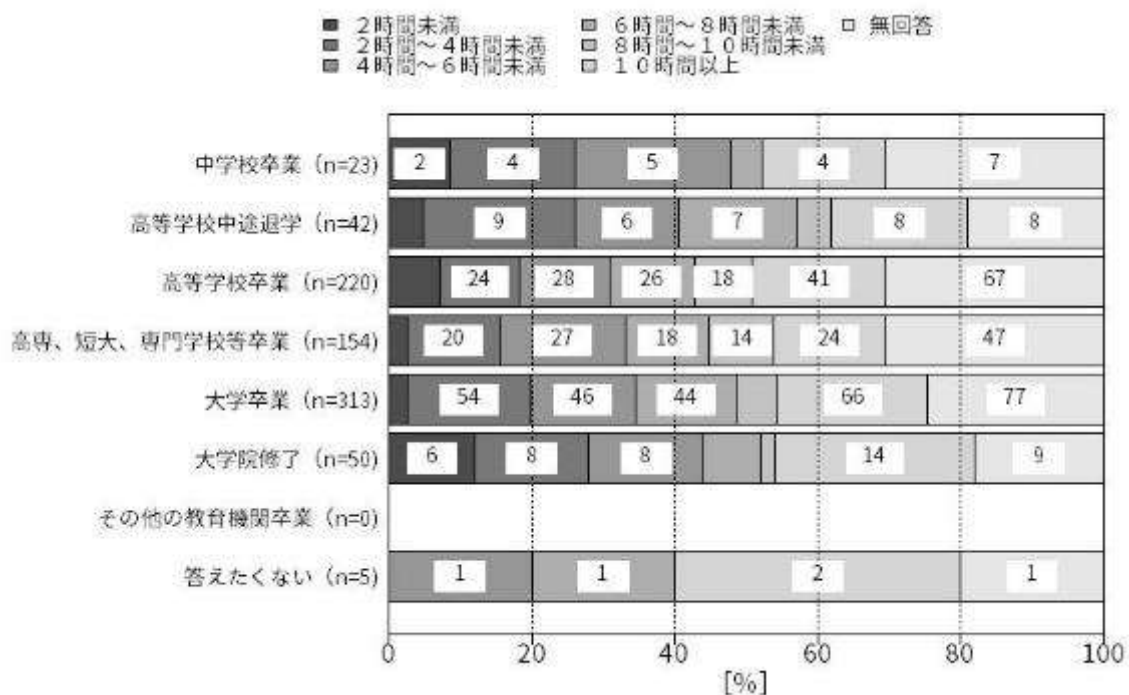


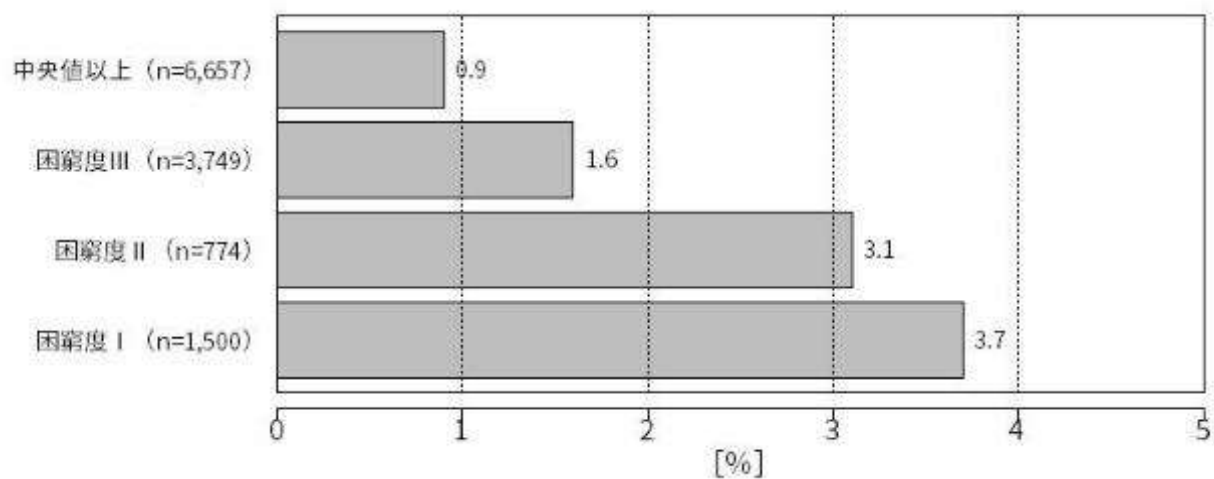
図 172. 父親の最終学歴別に見た、子との関係（３）子どもと一緒にいる時間（休日）

学歴によって大きな差は見られなかった。

3-5. 対人関係

困窮度別に見た、相談相手のいない割合（問 35）

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

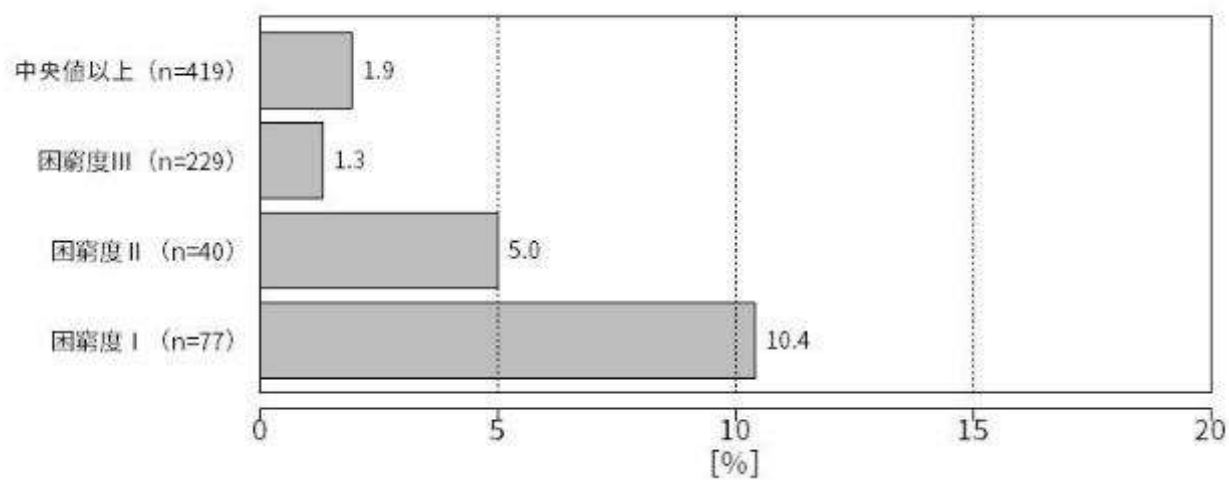
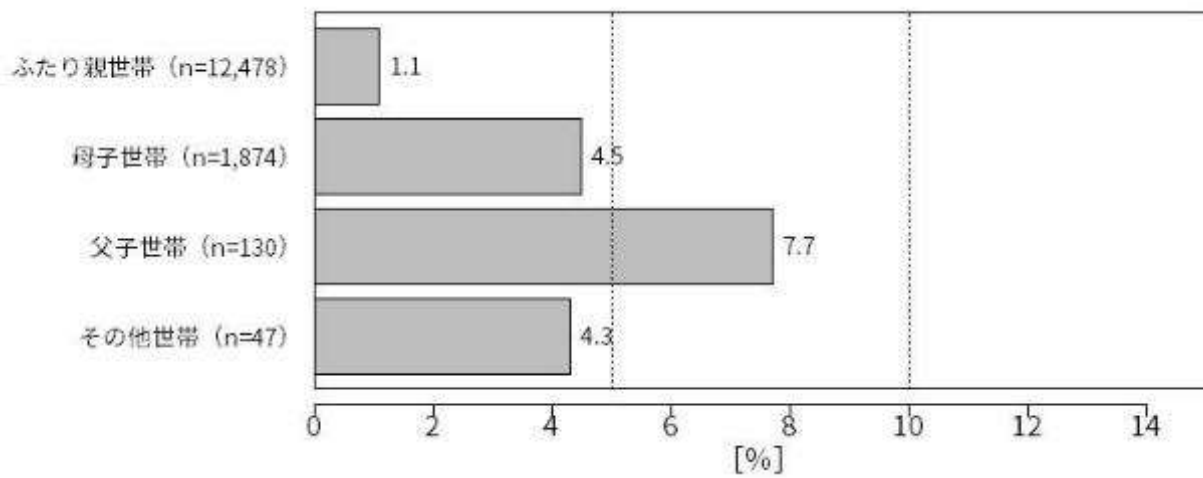


図 173. 困窮度別に見た、相談相手のいない割合

困窮度が高くなるにつれ、「相談できる相手がいない」と回答した割合が高くなっている傾向にあった。

世帯構成別に見た、相談相手のいない割合（問1×問35）

<大阪市24区>



<大阪市淀川区>

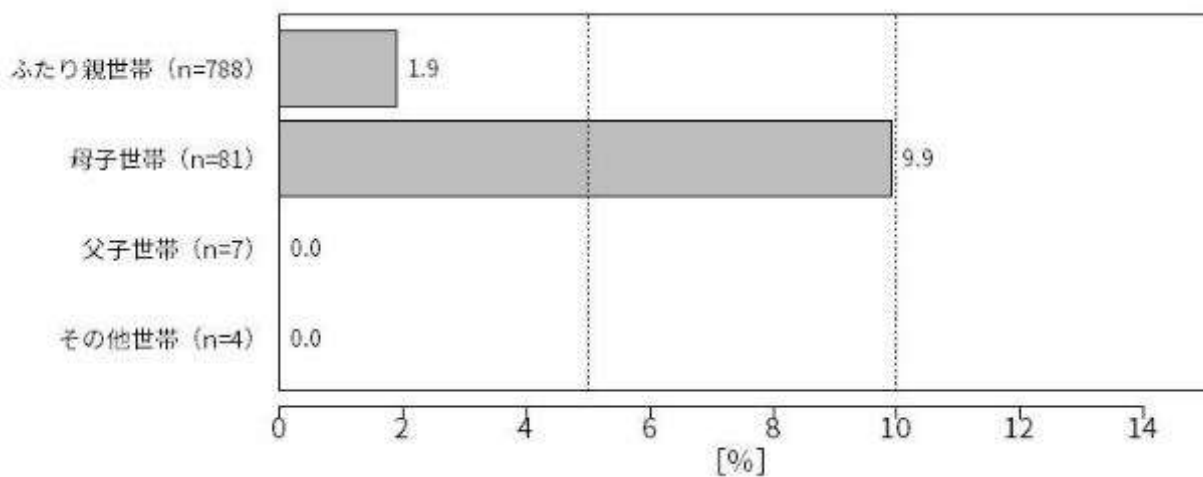


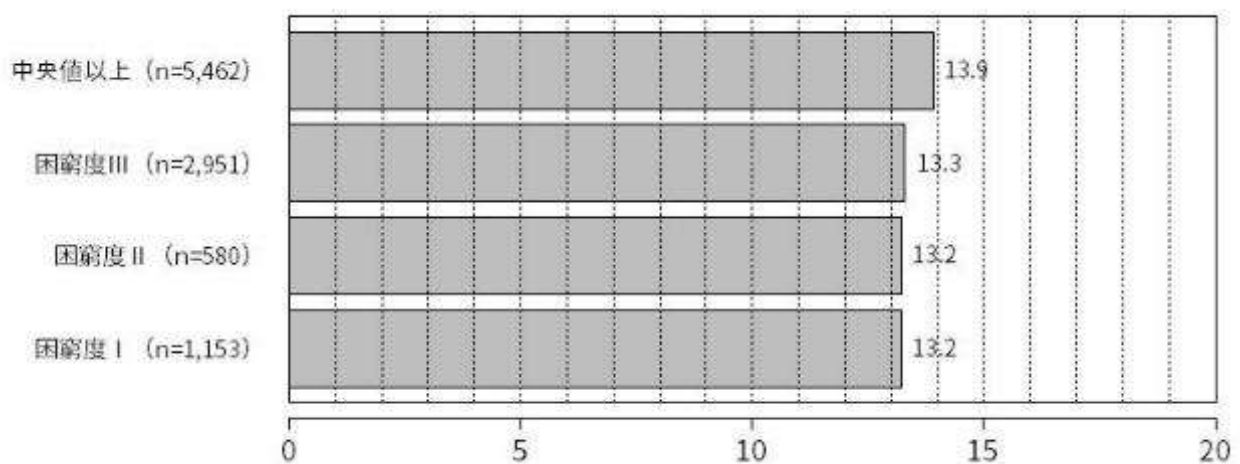
図 174. 世帯構成別に見た、相談相手のいない割合

母子世帯では、ふたり親世帯と比べて「相談できる相手がいない」と回答した割合が高くなる傾向にあった。「相談できる相手がいない」と回答した割合は、母子世帯では9.9%だった。

困窮度別に見た、セルフ・エフィカシーの合計得点平均（問 40）

※成田・下仲・中里他（1995）の特性的自己効力感尺度より「自分が立てた目標や計画はうまくできる自信がある」、「はじめはうまくいかない事でも、できるまでやり続ける」、「人の集まりの中では、うまくふるまえない」、「私は自分から友達を作るのがうまい」、「人生で起きる問題の多くは自分では解決できない」の5項目を抽出して使用した。それぞれの項目について、「そう思う」～「思わない」までの4段階で評価させ、5項目の合計得点を大人のセルフ・エフィカシー得点とした。得点が高いほど、自己効力感（セルフ・エフィカシー）が高いことを表す。

<大阪市 24 区>



<大阪市淀川区>

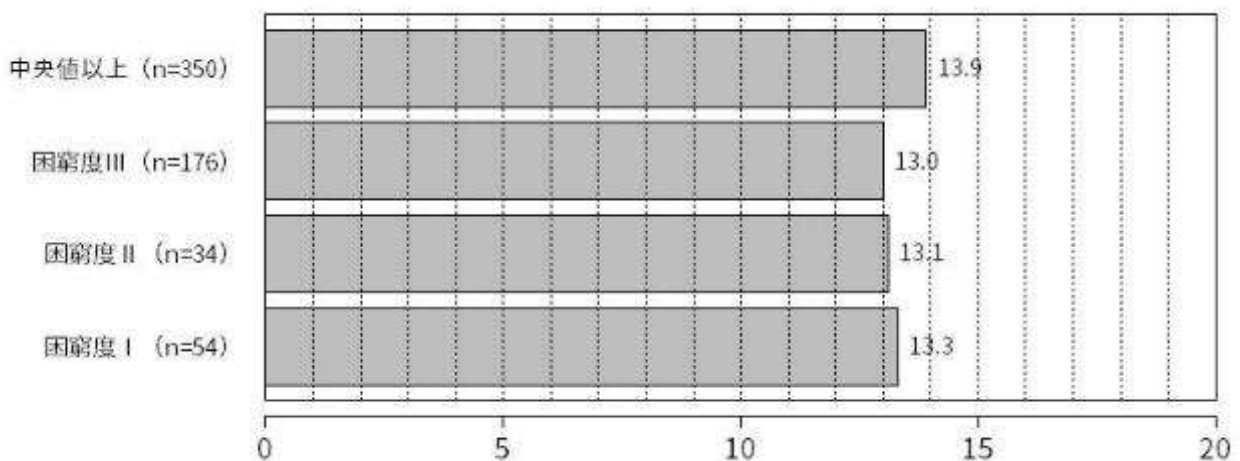


図 175. 困窮度別に見た、セルフ・エフィカシーの合計得点平均

困窮度Ⅰ群ではセルフ・エフィカシー得点は13.3点であった。

Ⅲ 課題と方向性

本調査は、調査票の配布と回収状況は学校の協力も得て、回収率が非常に高いものになった。さらに、本区の調査のみならず大阪市は大阪府や複数の府内自治体が共同実施して把握したことによって、回答者数の多さ、および大阪府全域の実態把握という点において意義がある。結果は、すべて傾向としては同様のものであり、大きく子どもの生活実態をとらえる有意義な調査となった。その上で、本報告書では、大阪市と本区について、ともに掲載している。

本調査は、子どもの貧困対策の前提となる実態把握に位置付けられる。まず、新たに子どもの権利に関する条約の精神が明記された、2016年の児童福祉法一部改正による理念と養育責任、子どもの貧困対策の推進に関する法律の条文を前提として確認する。

児童福祉法の抜粋

第一条 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

第二条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

2 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

3 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

子どもの貧困対策の推進に関する法律の抜粋

（目的）

第一条 この法律は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されること

のない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない。

2 子どもの貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、関連分野における総合的な取組として行われなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、子どもの貧困対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（国民の責務）

第五条 国民は、国又は地方公共団体が実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならない。

（略）

（調査研究）

第十四条 国及び地方公共団体は、子どもの貧困対策を適正に策定し、及び実施するため、子どもの貧困に関する調査及び研究その他の必要な施策を講ずるものとする。

本調査では、子どもの生活実態を把握する際に、大きく2つのことを意識して分析を行った。第一に、調査対象者を OECD の定める等価可処分所得の中央値の 50%基準を単一の「ものさし」とし、そのみで線引きをすることを避けることとした。国が定める相対的貧困率（等価可処分所得の中央値の 50%未満の割合）は、国際比較のため OECD 等で用いられてはいるが、EU（ヨーロッパ連合）など 60%基準を用いる国もあることから、複数の「ものさし」を用いることとした。最終的に、困窮度を4区分し、分析を行った。そのことによって、例えば、国が定める貧困線（中央値の 50%未満）には含まれないものの、経済的理由によってさまざまな生きづらさを抱える子どもと保護者の生活実態を明らかにできたと考えている。第二に、等価可処分所得の算出の際に、国の基準の金額をそのまま大阪府内の自治体に当てはめるのではなく、調査対象者の回答から自治体ごとの等価可処分所得を算出したことである。相対的貧困の考え方は、「その地域で標準的に行われていることが欠けている状態」を指すことから、国の

基準を当てはめるのではなく、その自治体ごとの「ものさし」を用いて困窮度を算出することとした。

大阪市は、中央値が238万円、国の定める基準で行くと相対的貧困率は15.2%（大阪府内全自治体：274万円、14.9%）であった。中央値の「50%未満」を困窮度Ⅰ、「50～60%未満」を困窮度Ⅱ、「60%～中央値未満」を困窮度Ⅲ、「中央値以上」、の4つに区分した。以下、貧困を経済的資本、人的資本（ヒューマン・キャピタル）、社会的資本（ソーシャル・キャピタル）の3つの欠如でとらえる立場に立って、本区の調査結果を検討する。

1) 経済的資本の欠如

まず、経済的資本に着目し、物的資源や生活に必要な資源（現金やサービス、住宅、医療などを含む）が充足されているかどうかに関心をあてた。

淀川区の困窮度Ⅰ群の割合は、困窮度が深刻化するに従い、生活面での困難は増す傾向が見られた。困窮度Ⅰの群では6.2%の世帯が「電気・ガス・水道などが止められた」（大阪市8.2%）、6.7%の世帯が「医療機関を受診できなかった」（大阪市6.3%）、13.5%の世帯が「敷金・保証金等を用意できないので、住み替え・転居を断念した」（大阪市11.1%）、15.5%の世帯が「電話などの通信料の支払いが滞ったことがある」（大阪市13.7%）と回答している。これらの質問項目に対して、中央値以上の群において、経験があると回答した世帯は2%未満であり、生活面での格差が明確に表れている。保険料などの滞納は、中央値以上の群では3%未満にとどまっているのに対して、困窮度が深刻になるほど高い割合になっており、困窮度Ⅰの群では20%を超える世帯が該当すると回答している。「年金の支払いが滞ったことがある」という項目に関しては、保護者が将来においても生活困窮に陥る可能性を示唆するデータでもあるため、看過することができない。このような経済状況は、保護者の心理的な面にも反映されており、「生活の見通しが立たなくて不安になったことがある」と回答した世帯は、中央値以上の群では9.6%（大阪市9.0%）であるのに対して、困窮度Ⅰの群では42.0%（大阪市43.7%）であった。なお、経済的理由で生じた生活上の困難に関する質問項目は、現代の日本社会において通常は経験しないことが想定されている。質問項目について「どれにも当てはまらない」と回答した世帯は、中央値以上では35.5%（36.8%）であるのに対して、困窮度Ⅰの群では6.2%（6.8%）である。

世帯の経済状況は、子どもの生活にも影響を与えていることが確認できる。たとえば、困窮度Ⅰの群では「子どもを医療機関に受診させることができなかった」世帯は2.6%で、「子どもの進路を変更した」世帯は4.7%であった。中央値以上の群では該当すると回答した世帯はともに1%以下であった。所得の差は、学習面の機会の差にも表れている。「子どもを習い事に通わすことができなかった」が、中央値以上の群では5.1%であったのに対して、困窮度Ⅰの群では30.1%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」が中央値以上の群で4.9%であったのに対して困窮度Ⅰの群では26.4%と少なくとも約5倍の差が生じている。学校外で多様な「体験」をすることも、子どものヒューマンキャピタルの形成に影響を与えることが予想される。しかし、調査結果ではこの点においても格差があることが明らかになった。たとえば、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」という回答は、中央値以上の群で10.4%（大阪市9.9%）であるのに対して困窮度Ⅰの群では40.9%（大阪市42.4%）であった。なお、中央値以上の群では66.6%が「どれにも当てはまらない」、すなわち、子どもに困難

なく資源や機会を提供できていると回答している。子どもに対して困難なく資源や機会が提供できている世帯も多数いるという点にも留意しておく必要があるだろう。なお、子どものために貯蓄ができている世帯は、中央値以上の群では 71.5%なのに対して、困窮度Ⅰの群では 25.9%に過ぎない。

本調査では、雇用形態が所得階層の分布に反映されていることが判明した。所得階層が高い層ほど、正規雇用である傾向がみられたためである。中央値以上の群では、正規雇用が約 90%なのに対して、困窮度Ⅰの群では半分以下の 34.3%にとどまっている。非正規雇用の割合は中央値以上の群では 1.2%であったにも関わらず、困窮度Ⅰの群では 37.1%に達する。ちなみに、正規雇用であるにもかかわらず困窮度Ⅰの群に属するという点は、ワーキングプアなどの問題を含んでいる可能性がある。困窮度が高い群ほど、学歴が低い傾向にあることも示された。中学卒業、あるいは高校中退である割合は、困窮度Ⅰの群に属する母親の場合 7.3%と 15.0%であった。中央値以上の群ではそれぞれ 0.8%と 2.8%であった。父親も同様の傾向が見られた。中学卒業、あるいは高校中退である割合は、困窮度Ⅰの群では 6.7%と 6.2%であったのに対して、中央値以上の群では 1.7%と 3.5%であった。さらに、学歴が高い群ほど正規雇用の割合は高く、大学卒では正規雇用の割合は 80%を超えている。

世帯構成と就労状況の関係を見ると、母子世帯における非正規雇用の高さが目立つこととなった。ふたり親世帯では 3.7%であったのに対して、母子世帯では 44.7%の世帯が非正規雇用であった。困窮度Ⅰの群では、主たる生計維持者が母親である割合が 49.7%となっている。

家計の状況にも明確な差が生じていた。正規雇用の 35.5%は、貯蓄ができていると回答し、生活が安定している傾向が見られたのに対し、非正規雇用では貯蓄ができている世帯は 6.9%にとどまり 41.5%が赤字であると回答している。

社会保障給付の利用状況について、困窮度Ⅰ群における各制度の利用率を挙げると、児童手当 95.3%（大阪市 93.2%）、就学援助費 60.6%（大阪市 64.4%）、児童扶養手当 71.6%（76.2%）、生活保護制度 8.3%（大阪市 9.6%）である。

生活保護世帯について、受けていない世帯と比較すると次の違いが見られた。将来に対して「希望が持てない」、ストレスを発散できるものが「ない」、「相談できる相手がいない」、おうちの大人の人と一緒に朝食を食べることが「まったくない」、おうちの大人の人に宿題（勉強）をみてもらうことが「まったくない」、おうちの大人の人と文化活動をすることが「まったくない」、おうちの大人の人と遊んだり、体を動かしたりすることが「まったくない」、授業時間以外に勉強を「まったくしない」、「学習塾等、習い事はしていない」、学校の勉強を「ほとんどわからない」などの回答が高い傾向が見られた。また、各項目について「わからない」と回答した割合が生活保護世帯は高かった。子どもの自己効力感（セルフ・エフィカシー）の平均点は生活保護世帯では 17.6 点（大阪市 17.7 点）、生活保護を受けたことがない世帯では 18.4 点（大阪市 18.5 点）であった。生活保護世帯では、希望する進学先を「大学・短期大学」と回答した子どもが 29.8%に対し、生活保護を受けたことがない世帯では 39.2%であった。

母親回答者を対象として、困窮度別に初めて親となった年齢を見ると、困窮度が高いほど、10代で初めて親となったと答えた割合が高くなっている（困窮度Ⅰ群：淀川区 7.1%、大阪市 7.8%）。学歴を見ると 10代群において「中学校卒業」または「高等学校中途退学」と回答した割合が高くなっている。就労状況を見ると、10代群は他の群と比較して「非正規群」「無業」の割合が高くなっている。また、

他の群と比較して、自分の体や気持ちで気になると回答したことの数が多い。

家計について「赤字である」と回答した人の割合を住居別に見ると、府営・市営の住宅（43.1%）、UR 賃貸住宅・公社賃貸住宅（8.0%）、民間の賃貸住宅（40.5%）で高かった。また、持ち家に住む人で「赤字である」と回答した割合は 23.6%であった。子供の将来のために「貯蓄したいが、できていない」と回答した人の割合を住居別に見ると、府営・市営の住宅（69.0%）、UR 賃貸住宅・公社賃貸住宅（36.0%）、民間の賃貸住宅（67.3%）で高かった。

以上から導き出される政策課題は、経済的に困窮している世帯を確実に各制度につながる仕組みづくりが求められていることである。各制度の利用率を改善するための取り組みを行う必要がある。制度やサービスが利用の拒否や認知度の低さなどから、必要な人に届いていない現状がある。各制度の受給要件はそれぞれ異なるため単純に比較はできないが、特に生活保護世帯の受給率は、他の制度と比較してきわめて低く、捕捉率の改善が求められる。

また、医療費の負担を軽減する施策として、子ども医療費助成制度の拡充や国民健康保険料および利用者負担の減免などの拡充が求められる。また、子育て世帯への家賃負担の軽減など、住宅費の負担を軽減する施策も重要といえる。さらに、困窮度が高い群では、家計が赤字の割合が高い。児童扶養手当や生活保護制度等の経済給付は、国の施策ではあるが、給付水準の引き上げや受給要件の緩和なども必要であり、国に対する地方自治体からの働きかけが求められている。

就労所得を増やすためには、安定した雇用の確保が不可欠であり、子育て世帯の就労について地域の企業等との連携が重要である。雇用については、賃金だけでなく、勤務時間など子育てに配慮した働き方の保障が求められている。

また、住宅の状況と経済的苦しさとの関連が明らかになった。地域ごとの取り組みが求められており、特に、公営住宅が集中する校区では、小学校や子育て広場、保育所、幼稚園などで教育的支援、社会的支援を重点的に実施することなどが必要である。

本調査では、若年で出産した親やひとり親世帯など優先して支援すべきグループが明確になった。経済的支援策と同時に学び直しや資格取得等の就労支援策を一体的に実施することが求められている。また、ひとり親世帯については、養育費の確保のための取り組みをそれぞれの家庭の実情に合わせて進めていくことが必要である。経済給付は、世帯それぞれを対象にしており個別支援になりがちであるが、とりわけ困窮度が高い地域においては、地域を支援の単位として設定し、後述するような孤立する保護者同士をつなげる支援や子どもの養育や関心を高める支援と連動させて行うことを検討する必要性が示されている。

2) ヒューマン・キャピタルの欠如

家庭生活・学習状況について困窮度によってどのような差が表れているかをみる。

困窮度別に朝食の頻度を見ると、困窮度が高くなるにつれ、「毎日またはほとんど毎日」朝食を食べる割合が低くなっている。困窮度Ⅰ群では、週に1度も朝食を「食べない」と回答した割合が4.2%となっている（大阪市全体3.6%）。

朝食の頻度別に保護者と子どもの関わり（子どもと会話）を見ると、「毎日またはほとんど毎日」朝食をとっていると回答した人では、子どもと「よく会話をする」との回答が 66.1%であり、「週 5 回以下」では、「よく会話をする」と回答した人は 56.2%と、「毎日またはほとんど毎日」の人のほうが「よく会話をする」の割合が高くなっている。

朝食の頻度別に子どもの自己効力感（セルフ・エフィカシー）の得点を見ると、「毎日またはほとんど毎日」朝食をとっていると回答した人では、18.5 点（大阪市 18.7 点）、「週 5 回以下」では、16.9 点（大阪市 17.2 点）と、「毎日またはほとんど毎日」朝食をとっていると回答した人のほうが「週 5 回以下」の人よりも子どもの自己効力感（セルフ・エフィカシー）が高い結果となった。

おうちの大人との関わりを見ると、一緒に朝食・夕食を摂る頻度は大きな差はないものの、困窮度が高くなるとわずかに下がってくる。一緒に文化活動をする割合は困窮度が高まるにつれて明らかに「まったくしない」割合が高く 39.5%となった。

次に、子どもの勉強時間に目を向けると、困窮度が高まるにつれて明らかに短くなり、「まったくしない」と「30 分より少ない」をあわせると、困窮度Ⅰ群では 37.9%となり、大阪市 24 区よりもこの割合は高い。これにともなって学習理解度も「よくわかる」「だいたいわかる」をあわせた割合は困窮度が高まるにつれ低くなっており、困窮度Ⅱ群・困窮度Ⅰ群では大阪市 24 区と同程度の約 70%となっている。読書時間も困窮度が高い方が「まったくしない」割合が高かった（37.4%）。生活習慣との関連で勉強と読書の習慣を見ると、起床時間が決まっていない子ども、朝食を摂るのが週 5 回以下の子どもにおいては、勉強・読書ともに「まったくしない」と回答した割合が高く、特に起床時間が決まっていない子どもで読書を「まったくしない」割合は半数近くに上った。困窮度別に見た学習時間と学習理解度の関連では、同じ学習時間であっても困窮度が高いと理解度が低く、努力が反映されない結果となっている。

子どもの将来に関して、困窮度が高まるにつれて期待や進学希望が低くなっていた。大阪市 24 区と比べると、特に困窮度Ⅰ群において、子ども自身の進学希望が高校までである割合が 30%前後と高い。子どもの進学希望は、保護者の学歴と同様のものを希望する傾向が見られた。

学習塾等の利用も困窮度が高いと割合が低く、困窮度Ⅰ群では学習塾に通う割合が 3 割程度となっている。学習塾に通っている子どもの方が勉強時間が長く、理解度も高く、進学希望も高い状態にある。塾代助成の利用を見ると、経済的な理由で塾に通わせられなかった世帯では、助成額の不足や手続き上の面倒さ、子どもにおいては親に月謝の負担をかけられないなどの答えが挙がっていた。また、塾代助成カードを持っても利用をしていない群が最も保護者の進学予測が低く、期待も低い状態にあった。

子どもの遅刻状況を見ると、困窮度Ⅰ群では週 1 回以上遅刻する子どもの割合が 20%を超えている。週 1 回以上遅刻する子どもに着目すると、保護者からの信頼や期待が低く、会話も少なく、朝食を共にする頻度も低い傾向にある。学校のことや社会のできごとを話す割合も低く、文化活動を「まったくしない」割合も高い（42.5%）。また、心身について気になることも多く、セルフ・エフィカシーの得点も低い。学習の面でも理解度が低く、進学希望も中学・高校をあわせて 20%以上となっている。通学状況を見ると、不登校の子どもはそうでない子どもよりも、学校・勉強のこと・自分のことに悩む割合が高く、相談相手のいない割合も高い。

心身の自覚症状（子ども）について、困窮度Ⅰ群の数値を挙げると、多い順に「イライラする」

30.0%、(大阪市 27.6%)「やる気が起きない」28.9% (大阪市 27.2%)、「ねむれない」「まわりが気になる」ともに 19.5% (大阪市：12.4%、19.8%) となっている。心理的・精神的症状を示す項目での割合の高さに留意する必要がある。これら心身の症状が学習状況に影響を与えていると推測される。保護者の心身の自覚症状を見ると、多くの項目において、困窮度が高まるにつれ、自分の体や気持ちで気になることのそれぞれの項目が高くなっている。特に困窮度Ⅰ群の数値を多い順に挙げると、「よく肩がこる」45.6% (47.1%)、「不安な気持ちになる」41.5% (38.5%)、「イライラする」40.9% (42.5%) となっている。生活を楽しんでいるか、将来への希望、ストレスを発散できるものがあるか、幸福度、を困窮度別に見ると、中央値以上群に対して、それ以外の群では、肯定的な回答の割合が低くなる傾向が見られた。困窮度別に不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことを見ると、困窮度による大きな差は見られないものの、中央値以上群では、「よくある」が 8.0%であったのに対し、困窮度Ⅰ群では 9.3%と困窮度Ⅰ群の割合が高くなった。困窮度別に保護者の定期的な健康診断の受診を見ると、「受診あり」の回答の割合は中央値以上群が最も高く、困窮度Ⅰ群 (43.0%、大阪市 39.5%) が最も低くなっている。

以上の調査結果を参考に政策課題を挙げる。困窮度によって、まず、食生活等、基本的な生活習慣に対するケアを必要とする子どもが一定数いることが確認された。学習の理解や勉強時間など、困窮度による学習面での格差が見られた。また、困窮度は、子どもの心身の状況、および保護者の心身の状況にも影響を与えており、医療的ケアの必要性も示された。学校内だけではなく、学校外での塾や習い事、文化活動など、大人と関わるさまざまな社会活動を体験する「機会」の格差を縮小する施策が求められている。これらのさまざまな機会を提供する「居場所づくり」の必要性を根拠付けるデータが得られたといえる。

3) ソーシャル・キャピタルの欠如

子ども・保護者の社会的な対人関係について、大阪市 24 区の結果とも比較しながら、困窮度などの視点から考察する。

まず、子どもが放課後過ごす場所について、中央値以上群と困窮度Ⅰ群間で差が大きい項目に着目すると、困窮度Ⅰ群では「図書館や公民館など公共の施設」(1.1%)、「学童保育」(5.3%)、「ゲームセンター」(1.1%) が高い傾向にあった。反対に中央値以上群では塾・習い事が多く、一緒に過ごす人も学校以外のともだちや家族外の大人が多い。同時に、中央値以上群ではコンビニエンスストアも多かった (2.8%)。楽しいことについての回答でも、困窮度が高まるにつれ、地域の行事に参加している・塾や習い事などの割合が低くなった。大阪市 24 区同様、困窮度が高まるにつれて学校外の友人や習い事といった子どもをとりまく資源が少なくなる傾向があり、経済的な状況が人間関係を豊かにすることを阻害しているおそれがある。

悩んでいることを困窮度の視点から見ると、困窮度が高まるにつれて「おうちのこと」「学校や勉強のこと」「自分のこと」「好きな人のこと」で悩む傾向にある。悩んでいる時の相談相手では、困窮度Ⅰ群をみると子どもは「だれにも相談できない」「近所の人」がやや多く、保護者においても「相談できる相手がいない」「公的機関や役所の相談員」が多かった。困窮度が高まるにつれて家族に相談する割合が低

くなっている傾向も見られた。子どもにおいても保護者においても、困窮度の高い世帯では、家族や友人などには相談できない、あるいはそういった近い関係の人がいないことが表れている。また、保護者の世帯構成では、父子世帯・母子世帯においては相談相手がいない割合がふたり親世帯よりも高かった。

地域社会に相談相手がいるかどうかについては、大阪市 24 区と比率は同程度である。地域社会に相談相手がいる保護者は、ほとんど毎日、子どもがおうちの手伝い（26.7%）・宿題や勉強をみてもらう（16.5%）割合がやや高かった。また、遊んだり体を動かすことや文化活動においてはほとんど・まったくくないという回答が少なく、地域社会との接点がある方が、よりよい家族内の関係を保てたり、学びや遊びを促進することができている。

最後に、自己効力感（セルフ・エフィカシー）に注目すると、子ども・保護者ともに困窮度が高くなるにつれ、得点が低くなっている。子どもにおいては、放課後ひとりで過ごす方が、また相談相手がいない方が得点が低い。

経済的に厳しいと地域で孤立しやすくなり、閉じた関係の中にとどまりがちになる。そのことが子ども・保護者の対人関係にも影響し、子どもが世界を広げ、知的好奇心を伸ばしたり人間関係を広げたりすることが妨げられる可能性がある。

以上、保護者の生活環境の違いから、子どもの日常生活の違いや対人関係の違いが生じてしまうことから、早期に保護者の生活が豊かになるよう、すべての子育て家庭への支援（例えば親支援の導入、家庭教育支援の導入）や必要な家庭に早期段階からサービスが届くよう、機関と機関、制度、サービスがつながる仕組み作りが必要であることが示唆されたといえる。

4）政策的課題のまとめ

以上、経済的資本、ヒューマン・キャピタル、ソーシャル・キャピタルの3つの領域ごとに本市の特徴と政策的課題を述べてきた。3つの領域は、それぞれ独立する項目ではなく、互いに関連し、影響を及ぼしあい、重複しているともいえる。改めてそれらをまとめて政策課題を述べる。

重要なのは、経済的支援策と学習支援や子ども食堂など子どもの「居場所」支援を車の両輪として同時に進めることである。子どもの貧困は、「見えない貧困」とも表現されるが、経済的理由によるさまざまな経験の調査結果によれば、家賃滞納、国保の滞納など、さまざまな生活困窮のサインは、子どもあるいは保護者から出されているといえる。それら生活困窮のサインを見逃さずに、子どもの支援策に確実につなげる仕組みが必要である。地域において、各関係機関、NPO 等が子どもと保護者に関わるなかで気づいた生活困窮のサインを情報共有し、支援につなげていくことが求められている。

以下、包括的に5点にまとめて提案する。生活基盤となる経済的支援、家庭教育支援、その上で多様な社会経験と学習支援、これら3点をつなぐ仕組みが必須である。

- ① 生活基盤づくり：所得保障制度の充実や雇用環境の改善が求められる。これらは、国に対する要望、また企業への意識の醸成なども検討すべきである。生活保護受給者やひとり親等を雇用した場合のトライアル雇用奨励金の積極的活用や自治体のホームページに優良企業として掲載するなどインセンティブを設けて、企業と協働で作り上げていくことが求められる。また、正規雇用でありながら

困窮度Ⅰ群に含まれるものも明らかになり、最低賃金の引き上げや企業への指導の徹底なども国への要望として挙げられる。

以下の③とも関連するが、今回の調査において、困窮度Ⅰ群でありながら、制度やサービスを利用できていない家庭が存在することが明らかになった。制度利用に伴う抵抗を軽減する努力と制度の周知徹底が必要である。生活基盤に欠かせない現金給付の改善、新たな制度の創出（たとえば、子育て世帯に対する住宅手当等）など、国に要望するとともに、自治体レベルで実施可能なこともあわせて検討すべきである。医療費負担軽減策としての現物給付は、さらなる検討を進めることを期待したい。また、海外の取り組み事例などを参考にした養育費確保の取り組みなど、それらを根拠づける条例等の策定も求められる。

- ② 家庭基盤づくり：学習支援のみならず、基盤となる家庭教育支援は必須である。すべての家庭において、冒頭に掲載した法律にあるように、経済的状況に左右されることなく、子どもの最善の利益に基づいてケアされる家庭環境を作ること、自治体として総力をあげて取り組む必要がある。乳児の全戸訪問から、家庭教育支援（国の補助事業）として義務教育年齢まで継続することも求められる。入学時、進路選択時などの機会をとらえてすべての家庭に子どもの成長と発達に必要なことを伝える機会を作ること、学校において家庭教育支援講座や保護者が気軽に立ち寄れる居場所を作る（他地域でコミュニティ・スクールとして実施あり）など、当たり前の家庭生活を送れる環境を社会的責任として創出する必要がある。ユニバーサル型として、予防も含めてすべての家庭に必要な一般施策と個別のニーズを有する層を対象にした施策の両面が必要である。
- ③ 制度やサービスを確実に届けるための仕組み作り：乳幼児の健診のように全数把握できている部署との連携、協働が必須である。また、就学後に、全数把握を可能にする一つの選択肢は、学校である。学校において、校内の専門職が入った形で経済的リスクの早期把握も含めたスクリーニング会議の創設（文科省 2017）、関係機関と学校、地域との連絡会の創設が必要である。実施の有無によって子どもの将来に格差が生じないように、必須設置にする必要がある。スクリーニングで支援の必要な家庭が把握され、支援につなぐ場合に、様々な工夫が必要である。公的機関（学校含む）への抵抗感がある場合も少なくない。その際、地域で活動している人材（家庭教育支援による地域人材含む）や同じ子育てをしているグループなど、地域性や当事者性を尊重にした支援展開を検討することも考えられよう。例えば、親支援として、若年出産の課題をあげたように、出産と同時に親支援プログラムの実施、親同士のつながりづくりなども必要である。自治体として、子どもも保護者も制度やサービスを受けることが当たり前の権利であり特別でないことを示すことが重要である。
- ④ 文化活動、読書、異なる世代の人との交流など様々な要素を含んだ居場所の創設：今回の調査において所得によって子どもの放課後の生活環境に差がみられた。経済的基盤によって差が生じることなく、子どもが多様な体験ができ、その生活を豊かにする必要がある。そのためには、セーフティネットとして、誰もが通う学校を拠点にした、教師以外のさまざまな支援者や支援事業の投入（子ども食堂、学習支援などの居場所含む）をモデル的にでも策定することを検討すべきである。これは内閣府子どもの貧困対策の大綱の議論とともに提案された学校プラットフォームの本格化への取り組みである。学校を拠点としたこうした取り組みに加えて、地域においても居場所づくり支援が

求められる。

- ⑤ 支援者共通の指標づくり：子どもにかかわるすべての部署が共通して持つ指標を示すことが必要である。そして保護者が子どもに向き合っていくことができこそ、子どもも学習に向かい、社会に向かっていくことができること、保護者が子どもに向き合っていけるような支援の重要性を明確化する必要がある。子どもの貧困対策のために、目標、ターゲット、支援内容、効果、これを明確に示し、エビデンスに基づく評価を今後も重ねていく必要がある。そのことを各自治体に周知徹底し連携することが重要である。国、他の都道府県、府内市町村との連携、協働は、今後も期待したい。

最後に、今後の実態調査に関する課題として3点挙げておわりとする。

第一に、今回、他の自治体に例のない大規模調査を府内複数自治体と共同実施するという方法をとったが、これだけの大規模データの詳細な分析については、複数年時間を必要とする。また、本調査では、はく奪指標について先行研究を援用しながら作成したが、市民の声の普通の暮らしからピックアップするなどの方法も調査方法の課題として挙げられる。

第二は、実態調査をこの1回で終わらせることなく、施策の効果測定の意味も含めて、今後、継続して実施することが必要だと考えられる。

第三に、子どもや保護者など当事者の声を直接聴く取り組みも今後検討が必要であろう。

参考文献

- ・耳塚寛明（2013）『平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』文部科学省委託研究国立大学法人お茶の水女子大学、88.
- ・文部科学省（2017）「児童生徒の教育相談の充実について」（スクールソーシャルワーカーのガイドライン含む）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/1381049.htm
- ・所道彦（2015）「9章イギリス」埋橋孝文・矢野裕俊編著『子どもの貧困／不利／困難を考える』ミネルヴァ書房、189-203.
- ・山野則子・三沢徳枝（2015）「学習支援プログラム参加者の状況を視野に入れた支援の可能性ーアセスメントシートの分析からー」『社会問題研究』第64号（通算第143号）、大阪府立大学人間社会学部社会問題研究会、47-57.

IV 資料編

